

令和元年第4回那須烏山市議会12月定例会（第2日）

令和元年12月2日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時47分

◎出席議員（17名）

|     |        |     |      |
|-----|--------|-----|------|
| 1番  | 青木敏久   | 2番  | 興野一美 |
| 3番  | 堀江清一   | 4番  | 荒井浩二 |
| 5番  | 福田長弘   | 6番  | 村上進一 |
| 7番  | 矢板清枝   | 8番  | 滝口貴史 |
| 9番  | 小堀道和   | 10番 | 相馬正典 |
| 11番 | 田島信二   | 12番 | 渋井由放 |
| 13番 | 久保居光一郎 | 14番 | 沼田邦彦 |
| 15番 | 中山五男   | 16番 | 高田悦男 |
| 17番 | 平塚英教   |     |      |

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

|               |       |
|---------------|-------|
| 市長            | 川俣純子  |
| 副市長           | 國井豊   |
| 教育長           | 田代和義  |
| 会計管理者兼会計課長    | 高濱裕子  |
| 総合政策課長        | 石川浩   |
| まちづくり課長       | 佐藤博樹  |
| 総務課長          | 福田守   |
| 税務課長          | 澤村誠一  |
| 市民課長          | 皆川康代  |
| 福祉事務所長兼健康福祉課長 | 水上和明  |
| こども課長         | 川俣謙一  |
| 農政課長          | 大鐘智夫  |
| 商工観光課長        | 小原沢一幸 |
| 都市建設課長        | 小田倉浩  |

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

大貫厚

書記

藤田真弓

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。

傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をしますので、あわせて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、6番村上進一議員の発言を許します。

6番村上議員。

[6番 村上進一 登壇]

○6番（村上進一） 皆さん、こんにちは。ただいま、議長より発言の許可をいただきました、議員番号6番の村上でございます。

傍聴席にいらっしゃる市民の皆様には大変お忙しい中、議会に足をお運びいただき、ありがとうございます。

さて、10月12日に上陸した台風19号は、各地に甚大な被害をもたらしました。当地でも、過去にないような大きな被害が出ております。被害に遭われた市民の皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

今回の一般質問は15名全員が、この台風災害について質問しております。今後も予想されるこういった被害に対しては、オール鳥山で取り組まなくちゃならないと痛感しております。

今回、4項目について質問いたします。まず、台風19号災害対策についての総括。2番目に県と25市町が取り組む「プラごみゼロ宣言」の取り組みについて。3番目、子育て支援対策について。4番目が、高齢者の生活交通手段の確保についてであります。それぞれについて

質問してまいりますので、執行部におかれましては、簡潔・明瞭な答弁をお願いするものでございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） まず最初の質問。台風19号災害についての総括でございます。15人最初の質問者なので、市長のほうから台風19号についての防災対策の総括をお願いしたいんですけども、その前に、私が市民の皆さんから聞いた要望を、ちょっとお話ししたいんですけども。

まず、避難所の件なのですが、10月12日、13日に市内避難所4カ所が開設されました。その後、20時50分に、野上地区ほかに避難勧告発令が出ました。21時29分に、烏山南公民館、旧野上地区の避難所が開設されて、市民に周知されたんですけども、その時点では既にもう大雨なので、野上の地区の人々からは、なぜもっと早く南公民館を避難所として周知しなかったのかと、そういった声が聞かれています。

舟戸に介護施設があるんですけども、当時は11人の入居者がいまして、この介護施設の入居者の方は烏山公民館のほうに避難されました。7人の従業員とともに避難したんですけども、避難所がいっぱいになりまして、雨の中、体育館に移動したりとか、トイレが大変混んでいて困っていたと。最初から野上に避難所が開設されればよかったんですよ、なんていう話の中で、でも、あそこの避難所は2階なんですよね。高齢者とか、車椅子の人が、2階にはなかなか避難できないってなる。難しい。だったら、旧野上小学校の体育館を避難所にしてください。そういった要望がございました。

また、向田は、旧向田小学校が避難所なんですけれども、落合の方は自分の公民館に自主的に避難しました。ただ、避難所ではないので何もなくて、これからどうしようかなというふうな、そういうふうな迷ったというようなお話を聞いておりますので、まず避難所の見直し、それが必要じゃないかということがいえます。

それと、断水なんですけれども、10月13日10時に烏山市街地で断水の見込みがありますよ。山あげ会館で給水が開始されております。それで、13時50分に給水の広報が回ったんですけども、何か何を言っているのかな、どこかで断水が起きるのかな、その程度のレベルしかわかっていなくて、17時ごろに、神長とか野上が断水になった時点で、初めて何だ断水になっちゃったんじゃないかって。何でもうちょっと早く知っていれば、お風呂に水を汲んでいたのというような方が多かったんですね。やっぱり情報の伝達っていうのに関しても、もうちょっと市民に周知する方法はなかったのかなというような意見を聞いております。

そんな意見を聞いた中で、市長に対し、市長が今回の19号の対策をどう思ったか、見解をお聞きいたします。

○市長（川俣純子） 台風19号の災害対策について、お答えいたします。

本市においては、台風上陸前日の11日に災害対策会議を開催し、庁内体制の整備及び災害警戒本部の設置に向けて準備いたしました。また避難所についても、日中の明るい時間から開設することと決定し、翌12日の午後1時に避難所の開設に合わせて災害警戒本部を立ち上げ、気象庁の台風情報や、那珂川や荒川の水位状況を常に確認しておりました。

河川の水位が上昇し、災害の危険が高まった際は、警戒レベル3、避難準備、高齢者等避難開始情報をちゅうちょなく発令すると同時に、消防署や消防団等の関係機関と連携し、市民への避難の呼びかけをするように指示しました。

また、自治会等で自主的に開設した避難所へも、職員を派遣し、毛布や物資等の供給に尽力いたしました。その後も警戒レベル4、避難指示（緊急）を発令し、最終的には警戒レベル5、災害発生情報を発令しております。

これだけの甚大な被害をもたらした災害にもかかわらず、1人の犠牲者も出さずに済んだことは、職員や関係機関、自治体、市民の皆さんが一体となって行動したことにほかならないと思っております。急激な河川の増水等の中で、最大限の努力を傾注し、災害対策を行いました。十分ではなかったことは私もわかっております。この災害を教訓に、さらなる防災力の向上に努めていきたいと考えております。

今回は、各課ごとに今回の対応での反省点、改正点などを、今、提出し検討するようにしています。また、正副行政区長会議や自治会との連携をとりあえるよう、方策を確立していきたいと思っております。

また、議員がおっしゃいました避難所の見直しについては、今後は場所また建物を、今後、考えていかないといけない場所がありますので、野上の南公民館につきましては2階ということなので、エレベーターか何かをつけないといけないので、またあそこに関しては、費用がかかると皆さんから御批判をいただくことと思いますが、避難所の開設等になれば必要なのか、その辺を検討させていただきたいと思っております。

断水に関しての広報については、反省点としてたくさんありますが、まずは正直言って、これだけの住宅がきちんとした防災、そして防音になっている建物の中には、ほぼ、広報車両の放送は聞こえないということが現実だと思います。とまってまで広報しても、ほぼ聞こえないと言われました。広報活動というのが本当に必要なのかと、端境期ではないかなと思っております。ですから、必ず、自分で災害のときに自分で何かがあった場合に、自分で自主的に情報を得るという手段を、もう少し一人ひとりにわかってもらえるよう、違う意味での広報をしていきたいと思っております。待つだけではなく自分でも得るといふ、そういうふうに取り組んでいきたいと思っておりますので、その辺は、皆さんから情報を発信していただきたいと思いま

す。

よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 全くそのとおりでございます。

それで、市長の今の答弁の中にもあったんですけども、地域との協力なのですが、今回、台風19号の直撃から、被害を受けた8つの市のトップのインタビュー記事が載っております。「再建への道筋」ということで、川俣市長も回答しているんですけども、そんな中で私が注目したという記事がございまして、足利市長が、こんなことを言っていて、「地域の連絡体制を消防団や自治会、市の担当部署と知恵を出し合い構築したい。昔の学級の連絡網のようなイメージ。被災地を通じ、地域のつながり、コミュニティーを見直す機会にしたい。現場を回り、我が市にはそういうことを大切にできる素地があると感じている。」という記事が載っているので、これは今、川俣市長にやっていただきたいというような感じを受けたんですね。

防災に強いまちづくり。確かに堤防を高くしたり云々するのも必要なんですけれども、こういった市民の協力を得て、万が一のためにこういった地域が活動できる。行政とつながっている、そういうまちづくりが一番必要だと思うんですね。

だから、この前の庁舎の建設で各地域を回って説明していたとおりに、市長みずから地域に出向いて、地域によって実状が違うじゃないですか。例えば、野上だったら介護施設があるから、そういったのと共同してどうのこうのとか。そういった情報を得て、こういった防災対策、連絡網とか行動を構築していくと。こちらからお願いするだけではなくて、地域の要望も聞くと。ここはこうなんだ、ああなんだ、ああしてほしいという、多分、要望があると思うので、そういうのを聞いて地域と連携して、こういった防災対策をするというようなことならば、すぐにでもできる対策だと思うのですが、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） はい。私はずっと最初から言っているつもりです。そのために敬老会は開いてほしい。自治会に見えるような人間関係をつくってほしいと、私は努めてまいりました。それが皆さんに伝わっていないのは、かなりショックです。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） いろいろ、市長のお考えもあると思うのですが、伝わっていないということは結果なので、それは、じゃあ、どういうふうに伝えたいか、どういうふうにすれば伝わるかというのを考えるのも市長の考えだと思いますので、1回言って伝わらなければ2回、3回、4回、10回も言って、どうなの、どうなのといって、地域に足を向けて市長の考えを理解してもらおう。そういった心外だと言われると、私も心外なんですけれども。ぜひひとつ、

これからも地道に努力していただきたいと思えます。

次なんですけれども、我々、経済建設常任委員会では、11月7日、29日に被災状況の視察を実施いたしました。特に興野地区とか上境・下境の住民からは、こんなにひどいんだ。どうしてくれるんだと、そういった悲痛な声を聞いております。また、野上地区からでも、うちの被害状況も見てくれという依頼がありましたので、平塚委員長と地元の私と荒井議員のほうで視察したわけなんですけれども、改めて、その被害の状況の大きさというか、どこから手をつけていいのかなと思うほどの現状だったんですけれども、今後、そうした被災者支援をどのように行うのか、市長のほうでお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の被災者支援について、お答えいたします。

本市の被災者支援制度につきましては、住まいに関することや、ごみに関すること、減免や融資に関することなど多岐にわたるため、先月の自治会等の文書配付時に、那須烏山市被災者支援制度の一覧表を、全戸配布させていただきました。また「広報お知らせ版」や市のホームページにも掲載し、周知を図ったところでございます。住宅等の被災調査が終了したことから、被災された方々には被災者生活再建支援金、災害見舞金や災害復旧等支援金の案内を個別通知し、現在、申請受け付けを行っているところであり、その場でもほかの支援制度の相談に応じているところであります。これからも市民の皆様が、1日も早くもとの生活に戻れるよう関係機関と連携を密にし、迅速に対応してまいりたいと考えております。

自治会とは、かなり連携をしているつもりでしたが、伝達がうまくいかなかったなというのは反省点にしております。ただ、自治会の方々には本当によくしてもらい、今回も民生委員の方々も1軒ずつ前日に回っていただいているので、さっきも言った地域の連携はかなりできているほうだと思います。

ただ、本当に災害がここまで大きくなると思わず、御本人たちも雨がやんだ後、ほっとしてしまっただけで自宅に残ってしまった方が多かったのも事実なので、その辺の配慮は、今後、もうちょっと自治会とは連携したいと思っております。そのかわり、防災組織とかもいろいろしてもらっていますので、それを充実させたいとは思っています。本当に皆さんもその大会に必ず顔を出していただければ、より一層、皆さんの御意見も吸収できますし、私にも届くのかと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 市長の答弁の中で、広報を通じて災害に対する支援制度ということで、税務相談とか、住まいに関することとか、ボランティアとか、いろいろ広報しているんですけれども、今までにこういった支援窓口で相談された市民の人数とかは、把握されているのでし



ようか。もし把握しているのであれば、人数をお教えてください。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 11月27日に災害対策本部のほうを開催していきまして、そのときに各課から報告があった状況についてだけ、お伝えしたいと思います。

納税相談とか健康相談の報告はございませんでしたが、国民健康保険、後期高齢者医療保険の問い合わせ等が約30件、中小企業から御相談が約20件となっております。

減免申請につきましては、放課後児童クラブの利用料が4件、水道料金が34件となっております。

また、住宅の応急修理は、受け付けが85件のうち完了が47件となっております。応急仮設住宅、賃貸型のものなのですが、これは5件の相談がございまして、うち3件の入居が決まっているということでございます。

被災者生活再建支援金につきましては、申請が73件、災害見舞金の申請は40件、災害復旧等支援金の申請は32件となっております。

また、災害ごみの仮置き場の搬入者は、個人企業を合わせまして280件となっております。

農業関係ですが、国庫県補助金の被災別支援事業要望件数は20件ほど、市単独災害復旧等要望が25件という状況でございました。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） この相談を受けられた人は、もう大体。相談を受けていない人がまだいっぱいいるのでしょうか。大体あらかた、相談を終えたのでしょうか。その辺の判断というのは、市のほうではどう思っておりますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 生活再建関係につきましては、生活再建等、見舞金等につきましては、うちのほうから個別の通知を該当者全員に送っております。その中で最終的に全員、多分、回答が来るのかなと思うんですけど、そのほかについては、その事例の状況によって相談があるのかと思います。農業関係なんかは、これからもますますふえてくるのかなとは思っております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ぜひ、そういった相談には、前向きに相談に乗っていただきたいと思っています。

今回の災害について、1メートルの壁というのをよく聞くんですよ。床上1メートル以上の浸水じゃないと云々。それ以下に関しては支援が受けられないという話を聞くのですけれども、その以下の人に対する先ほどのお見舞金ですか、そういったのはどうなっているのですよ

うか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今回の災害では、床上1メートル以上の方については、被災者生活再建支援金の制度が受けられることとなります。未滿につきましては、残念ながらそちらはないものですから、市のお見舞金制度のほうの適用。それと、住宅の災害の復旧支援金につきましては、床下でも家屋とかいろいろ災害によって修繕が発生した場合、5万円以上の修繕が発生すれば、限度額は10万円なのですが、その費用を市のほうで負担するという制度がございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 先ほどの見舞金というのは、ちなみにお幾らぐらいでしたか。1世帯当たりの支払いは。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 先日の補正予算でとらせていただいたんですけれども、1世帯5万円のお見舞金となります。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） まだまだこれからも災害の復興に関しては、大きな問題が残っていると思いますので、国・県と連携しまして、1日も早く、もとの生活ができるような対応をとっていただきたいと思います。

災害に関する質問は、あと14人残っていますので、私のほうはこれぐらいにしたいと思います。

続きまして、2番目の質問です。県と25市町が取り組むプラスチック宣言の取り組みについてでございます。多分、ことしの8月だと思うんですけれど、県と県内全市町による、プラスチックごみ削減を目指す共同宣言を、全国初に行いました。海なし県で、全部の市町村が取り組むというのは、大変全国でも珍しいことということで注目されているんですけれども、今後、市はこのプラスチック宣言に対してどういう取り組みをするのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） プラスチック宣言の、本市の取り組みについてお答えします。

近年、プラスチックを初めとした海洋ごみが漂流し、大規模な海洋汚染や生態系への深刻な影響を及ぼし、地球規模の大きな問題となっております。海なし県であります本県が市町と連携し、危機意識を持ち「栃木からの森里川湖プラスチック宣言」を全国に先駆けて実施したことは、環境問題を考える上で大きな意義あるものと考えております。

県と連携した取り組みの1つとして、10月の3R、リデュース（ごみ減量）、リユース（利活用）、リサイクル（再利用）推進月間に、生分解性ストローを利用する実証実験を行っております。

また、本庁内の取り組みとして、古紙、雑紙のリサイクルを重点的に進めておりますが、今後はプラスチックの排出抑制や、分別回収の徹底も図り、3Rの推進に加え、プラス3R、リシンク（考える）、リフューズ（判断する）、リファイン（分別する）を意識した行動を進めてまいりたいと考えております。

本活動は始まったばかりであり、その趣旨を広く市民に浸透させていくことが重要でありますので、まずは事業所としての市役所から市民の皆様に情報を発信していきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 県は、年内に各市町村の担当者を集めて先進事例を紹介し、情報共有し、来年度の取り組みの参考にするとあるのですが、その会議というのがあったのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今の段階では、まだ会議はやってございません。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 会議をやっていないということなんですけど、ほかの、例えば、各市町村の取り組みなんていう情報は入っていないのですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、プラごみゼロというところよりも、マイバッグキャンペーンという取り組み、実績報告の中で、各市町村から、この10月1日から31日のこの期間に合わせて、どのような実績をやったかという報告をまず出しているところでございます。その詳細については、まだ現在出ておりませんが、これにつきましては毎年実施しているもので、各市・町の取り組み状況については、こちらとしても把握しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 先ほど、市長のほうからリデュース、リユース、リサイクルというお話があったんですけども、確かに私の子供が野上小学校に行っているところに、学校を通じてリデュース、リユース、リサイクルの活動を知ったわけなんですけれど。今でもこれは、学校のほうでこのリデュース、リユース、リサイクルの活動というのは、やっているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） プラスチックごみに関してという特化はしておりませんが、

リユースその他については、生活の中のサイクルを徹底するよというよな、授業の中でそういったことには子供たちに指導しております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 市独自の取り組みは、まだやっていないと思うんですけども、こういったリデュース、リユース、リサイクルに子供たちが取り組む中に、やっぱりこのプラごみゼロ宣言を盛り込んで、子供たちの間からこういった意識を改革して。当然、今の子供たちが大人になったときに海洋汚染とかが一番問題になるので、そういった子供たちの意識改革を通して、市全般の子供から親に、親から地域にというよに広げていって、那須烏山市は先進的にこういった、ごみゼロ宣言を、環境に優しいまちづくりをやってるんだよというPRをすればいいと私は考えますが、その辺、教育長どうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 現在行っているABC/R運動と合わせて、そのような形で進めてまいりたいと。また、校長会議も間もなくありますので、そうした中で触れてまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ぜひ、来年あたり取り組みについての会議があると思いますので、那須烏山市では、先進的にこういった取り組みをやってますよというよな事例が発表できるように、積極的に取り組んでいただければと思います。

次の質問に移ります。続きまして、子育て支援対策についてでございます。宇都宮市では、貧困状況に置かれている子供が、1割を超えているという調査が明らかになりました。この記事を読んで、この日本でそんなに貧困の状態に置かれている子供がいるのかとびっくりしたんですけども、貧困といっても相対的貧困といいまして、文化や生活が国の水準に満たず、本来、得られるべき生活環境や経験などが不足する状態をいうということなんです。原因は、親の収入が低かったりとか、今の日本における格差社会ですね。そういった社会問題が子供にも影響している。貧困層と富裕層の間で教育格差が生まれ、そのまま経済格差に直結しているというよな状況になっているんですね。だから親の影響が大きく貧困の連鎖となっている、そんな状況らしいのですが。

じゃあ、当市において子供の貧困の現状というのはどうなのか、把握されているのか。また、どんな対応を実施しているのかを伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市における子供の貧困の現状及び対応について、お答えします。

子供の貧困につきましては、厚生労働省が実施した平成28年度の国民生活基礎調査による

と、国の子供貧困率は13.9%であり、およそ7人に1人の子供が貧困状態にあるとされており、

本市におきましては、実態調査は未実施であり現状については把握できておりませんが、各助成制度の利用状況や相談件数等から、衣食住で困窮をきわめるまで至らないものの、子供の成長や学習用品等の不足、社会的・文化的な経験の機会が十分に与えられていないといった、相対的貧困の家庭数が少なくないものと推測してはおります。

現在、子ども・子育て支援事業計画に基づき、援護を必要とする子育て家庭への支援の施策として、子供の現在や将来が、生まれ育った家庭の事情に左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することがない社会実現のため、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援、教育の支援等の施策に取り組んでいるところでございます。今後も全ての子供が、健やかに育成される環境を整備するとともに、関係機関と連携を図り、総合的な支援を推進してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 今の答弁の中で、今のところそういった調査はしていないというような御回答だったんですけれども、今後、そういった調査をする予定とかはないのでしょうか。担当課長でも結構です。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 子供の貧困に関する実態調査につきましては、県内で宇都宮市、那須塩原市等が既に実施しておりますが、国が全国ベースで子供の貧困に関する調査を、共通項目等を作成した上で、令和2年度以降に実施することを検討しているため、国の動向に合わせて実態調査を行うことを考えております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 貧困家庭の子供に必要なことは、3つあるんですね。安心して暮らせる場所。温かい食事。学習サポートなんですね。安心して暮らせる場所とか学習サポートは、すくすくクラブとかそういった、放課後児童クラブですかがあるんですけれども、この温かい食事を提供する場所として、今、全国で子供食堂というのがあるんですね。2018年4月現在では、全国で2,286カ所。県内でも、茂木町や大田原市などで17カ所実施されております。実施団体は、NPOとか任意団体、社会福祉法人、株式会社などさまざまなんですね。開催される日時も、月に1回とか週1回など、さまざまなんですね。

当市でも、このような取り組みを紹介して実施団体があらわれて、こういった温かい食事を提供する場ができれば、子育て支援に優しい市、まちづくりっていうことでPRもできると考えるのですが、この件に関して、市長はどういったふうにお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今、具体的にどこの団体が何をやっているのかまでは、私自身はちょっと把握していませんので、その辺は課長のほうからちょっと説明があるかと思います。

何人かの方が、やりたいというお話は聞いております。開いたことがあるような方も知っておりますけれど、余り集まってきていないというのも現状で、比較的当市においては、御夫婦のもとに1人のお子さんというよりは、やはり御家族で住んでいる方が多く、祖父母がいらっしゃったりという家庭が多かったり、また、1人親家庭なんかだと、そういうふうに学童に預けたりとかして、割とそこまでひどい方がいらっしゃらないのかなと思うのもあります。

私は一度、議員時代に調べたりとか学校の先生たちに聞いたときには、遠足のお弁当をつくれぬ親が、結構、出てきていると。コンビニに寄らないと遠足ができないという話も聞いていますので、温かい食事の提供の前に、親が本当に子供に対して愛情を注げるかが先なのかなという感じもするので、子供食堂より、私は親の教育かなというところが、本当は一番大切なところかなと思っています。その辺は、今は子供が生まれた段階で、いろんな意味での妊婦さんとか、妊婦の段階から子供を出産した後も、保健師が回ったり、助産師さんに回っていただいたりとかいうことで、愛情の注ぎ方を上手に教えていくという時代になっているのだと思いますので、その辺の対応は、今のところ進めています。

子供食堂は、市としての対応はちょっとないと思いますが、自治体で何かあるようだったらちょっと、ありますかね。その辺を、ちょっと答えてもらうようにします。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 子供食堂につきましては、経済事情や親の帰宅が遅い家庭の子供を対象とし、温かい食事や居場所を提供するなど、子供支援の一環として行われている活動の一つですが、近年は子供のみにとどまらず、地域住民を受け入れる食堂が増加し、地域住民のコミュニケーションの場として機能している例も見受けられます。

子供食堂の数は、先ほどの村上議員の数とちょっと違ってしまいますが、ことしの6月現在の全国においては3,700カ所を超え、前年比1.6倍にふえており急速に拡大しておりますが、特に経営の継続に当たりましては、課題や多くの問題点が見えてきているのも事実でございます。

例えば、本来、来てほしい子供や家族の参加につながらないというケースもございます。安く食べられるので行ってきなと言って出してしまう、裕福な家庭が来てしまったりとかというのもございまして、なかなか難しい。

あと、運営資金の確保が難しいということで、子供食堂については、1カ月に大体1回から2回を実施しているところが多いです。料金につきましては、無料であったり、100円、

200円、300円といったような低価格で提供しているというものもありますので、非常に資金の問題が大きく掲げられております。

またスタッフの確保、あとスタッフの負担、これも大きくなっております。ボランティア活動のため、賃金というものが発生しないというものがあつたり、当初とは家庭環境が変わりまして、当初はお手伝いできますという方についても、自分の子供が大きくなるにつれて、今度は部活だつたりとかで忙しくなつてお手伝いできなくなりましたというような形で、スタッフの確保をするのがなかなか難しいと。

あと、リスクの管理。当然、食事を出すので、食品の衛生管理というものも1つの問題となります。また、食べるということでアレルギー食への対応、これについても苦慮しているとのこと。

あと、会場の確保。これもなかなか無償での会場確保というのは難しいものがあつて、逆に今度は有償であると、運営資金のところに直結しますので、それも問題が発生するとのこと。

以上のことから、当然、多くのメリットもありますが、デメリットの問題を克服する必要があるため、先進事例を参考にし、また民間企業や各種団体、地域住民等の御協力を得られるのであれば、本市に適した支援の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） なかなかハードルが高いですが、ぜひ前向きに検討していただければありがたいと思います。

それで子供の貧困について、内閣府のホームページを見たんですね。それで、市町村子どもの貧困対策計画の策定状況ということで、全国で145の市町村が載っていたんですけど、栃木県では、栃木市、小山市、那須塩原市、那須烏山市が載っていました。市長は御存じでしたか。那須烏山市が載っているのです、4つの中に。だからやっていると、子供の貧困対策に対して、全国に那須烏山市はやっているよということで発信されております。市のホームページを見ますと、子ども・子育て支援制度ということでいろいろと載っていますので、一般的というか、全国どこでも同じような支援対策ではなくて、那須烏山市独自の支援対策をやつていただいて、このホームページに載つていて、那須烏山市が支援しているということであれば、全国から問い合わせが来るかもしれませんので、ぜひそういった独自の対策を打ち立てていただければと思うのですが、市長、これはいいですか。どうでしょう。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 村上議員がおっしゃつたように独自の対策をやつているので、それに気づかないだけだと思います。ほかのことは目が行くのかもしませんが、うちで中学生の学

習サポートとかをやったりしていることを、ほかがまねしてきていますから、すこやか表彰とか。いろんな意味での学習のサポートもしていますし、御指摘のものも本当にしているので、決してやっていない市町村ではないと思います。議員からも理解していただけたら、発信をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 次の民間活力を生かした建物の件なのですけれども、我々が活動する、経済建設常任委員会は、ことし2月7日に茨城県北茨城市で、民間資本を活用した子育て支援住宅を視察して、市の担当者から説明を受けております。また8月8日には、市の遊休地の活用と題して、民間資金活用による良質な住宅整備事業の勉強会を実施し、多くの市職員の方の参加をいただいております。既に、お隣の那珂川町では、PFI方式によって子育て支援住宅の建設に取り組んでおります。

財政が厳しい中、こういった市民の子育て支援、環境の整備に、当市も民間の資力を活用した子育て支援住宅の建設を検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 子育て支援住宅の建設についてお答えいたします。

那珂川町では、旧小川庁舎跡に子育て世帯用住宅と、子育て支援施設をプロポーザル方式で整備を進めております。町が当該施設を契約限度額9億円で30年間借り上げ、毎月、建物等の賃借料を選定業者に支払うものであります。

本市におきましては、特に子育て世代の減少が顕著でありますので、市に住み続けてもらうためにも、生活の拠点となる住宅の確保は必要であると考えております。現在のところ、本市では子育て支援や定住促進につながる施策として、転入若者夫婦世帯家賃応援補助金、子育て世帯応援・IJU促進住宅取得事業を実施しております。

人口が減少していく中において、市内にある、特に当市は空き家、民間アパートの空き室がありますので、その辺を活用することが一番いい方法だと思っています。改めて市で、あいている部屋があるのに新しいものを建てる費用は、必要はないと私の中では思っておりますので、那珂川町の例もありますが、よりよい市の中での活性を考えております。

正直言いまして、長野県でも、これは20年前に始めている事業ですが、もう今は空き室になっているそうです。老人が入るような施設に変えているところも出ています。そのようなことを考えますと、やはり現在ある、余っている、市民が持っているそういう空きアパートや住居を利用するというほうが、今のこの市には向いているのではないかと考え、住居の家賃補助や移住に対する補助に切りかえております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。



○6番（村上進一） おっしゃることもわかるんですけども、例えば、こういった建物を建てる、例えば、ベビーカーを載せられるエレベーターがあったりとか、当然、お子さんは泣いたり、夜泣きしたりするので、防音性とか遮音性にすぐれているとか。例えば、そのアパートには同じ子育て世帯がいることによって、同じ悩みを共有できる。また、そういった建物が市にあれば、そこに多くの同じような子育て世帯が集まって、子供が集まってにぎやかでというような、何か将来像が見えるんですね。私はそういったことが大事じゃないかというふうに考えたんですね。だから、市長の言うことももっともなんですけれども、はなから否定しないでそういった将来像を見据えて、そういった検討をするということもしていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） おっしゃったように否定は全くしておりませんが、建物を建てるということは、この金額を見てもらえばわかるように9億円という金額が動きます。300万円を上げることに大変抵抗いただきましたので、9億円に本当に賛成していただけるかどうか私には自信がありませんので、できましたら、市民からの負担増を図ることなく空き家を利用することに努めたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 皆、いろんな考えがあると思いますけれども、私はあくまでも那須烏山市の将来像、そういった建物があって、そこに子育て世帯が集まって、地域から注目されて、子供がわいわい騒いでいて、そこを我々年寄りが元気な子供がいっぱいいるなというように、ホットな町の印象があるので、私としては必要じゃないかなというのは個人的な考えでございます。手数料云々というのは、別な考えじゃないかと。

次に移ります。高齢者の生活交通手段の確保についてでございます。高齢者による悲惨な交通事故が相次ぐ中、運転免許証の自主返納が増加していきます。行動範囲が狭まって、外出の機会が減少し、閉じこもりとなり、認知症になりやすい生活環境となっております。当然、車があれば外出するんですけども、どこにも出られないや。いや、じゃあ、昼間から酒でも飲むかといった生活パターンに変わってしまう。何か自分の将来を見ているようで、大変身につまされる思いなんですけれども、今現在、高齢者の生活の足というのは、デマンド交通が主流だと思うんですけども、市はデマンド交通のアンケートをしました。私も、持ってきているんですね。利用者と未利用者、2つのアンケート結果があるんですけども、市としてこのアンケート結果を、今後のデマンド交通にどう生かすのか、どう取り組むのかお聞きいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デマンド交通利用推進への取り組みの方針について、お答えいたします。

市内全域でのデマンド交通運行開始から5年目の節目となったことから、昨年度末、デマンド交通利用登録世帯のうち、約2,000世帯を対象としたアンケートを実施しました。その結果、デマンド交通を利用したことのある方からは、運行日については、平日だけでなく土曜日の運行を求める回答も比較的多かったものの、運行時間や利用料金、さらには総合的な満足度については、おおむね満足をいただいたことがわかりました。

一方、利用したことのない方の回答では、利用しない理由として、自家用車等で移動可能であったり、家族・知人等の移動支援が得られているという回答が多く、必要性の有無が大きな理由であることがわかりました。また、今後の利用意向につきましては、運転免許証を返納してから利用したいという回答が多く、運転免許証自主返納者は近年増加傾向にあり、免許返納後のデマンド交通への期待の高まりを伺い知ることができました。

今後につきましては、現在、市公共交通施策の指針である、地域公共交通網形成計画の来年度中の策定に向けて取り組んでおります。デマンド交通のみならず、さまざまな公共交通機関との役割分担の上、相乗効果が得られるよう策定作業を進める中で検討してまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） そうですね。アンケート結果を見て総合的な満足度は、86.8%が南那須地区で、烏山も86.3%と非常に高いんですね。でも何か私の周りで、何か使いづらいついとかそういう声が聞こえるんですけども、ちょっとこの満足度の回答に関しては、皆さんは満足しているのかなという納得する部分もあるのですが、このアンケートの結果の中から、ちょっと気がついた2、3をちょっと質問したいんですけども。

例えば、高根沢町、さくら市のデマンド交通を見習ってほしいとか。高根沢町のように、8から9人乗りのワゴン車を導入してほしい。高根沢町は予約が簡単の回答があったんですけども、この回答に関してはいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず回答について、すぐどうするかといったところでは、現時点では、まだ未定でございますので回答は控えさせていただきたいのですが、そういった御意見を受けて、今後、先ほどの市長の答弁のとおり、地域公共交通網形成計画というのを来年度策定することになっておりますので、それが、地域公共交通の中では一番の計画になってまいりますので、その中で、どのような対応ができるか検討してまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） そうしますと、荷物制限があるとか、荷物の持ち込み制限をなくしてほしいというのがあるんですね。それと、市外への乗り入れ、広域行政との連携で那珂川町への乗り入れはできないかとか、隣接市町への乗り入れはできないかといった、そういった回答があるんですけども、それについても同じということでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） すぐに対応できないもの、できるもの、その2つに分けて考えているのですが、隣町への乗り入れと、先ほどのワゴン車の購入、根本的な制度の見直し、それについてはすぐには対応できないというふうに考えておりますので、それは地域公共交通網形成計画の中で、どのような対応ができるかを今後見据えていきたいと思っております。荷物の制限については、相乗りでございます。1人の方がたくさんの荷物を持っていただくと、とても乗れない状況が出てまいります。

また、トランク使用もどうだっという話がありましたが、その都度、運転手が外に出てトランクの荷物の載せおろしをしたりすると、非常に安全の面で、もしかすると違った意味での安全性が担保できないというようなお話も運行業者からは聞こえてまいりますので、そういったところも踏まえた上で、現在のところはストップをかけている状況でございますので、それがもっと違った形で課題解決ができれば、それは三者協議ということで、コールセンター、運行業者、市、常に協議をしておりますので、すぐにできるものは今までも全て対応してきたので、その辺については、再度、もう一度運行業者と詰めてまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） デマンド交通以外の支援対策なんですけれども、例えば、下野市など3市町では、市の境を越えて走る広域連携バスの運行を10月から開始しております。また、日光市南部地区では自治体が立ち上げ、運営も行っている珍しい形態のデマンド交通が運行開始から5年を経過して、高齢者の足として通院などに重宝されている事例があるのですが、那須烏山市で、このデマンド交通以外の交通弱者、高齢者の足に対する対策というのは、どう考えているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 村上議員。②の質問でよろしいですか。（「②です」の声あり）はい。川俣市長。

○市長（川俣純子） デマンド交通以外の支援対策について、お答えいたします。

高齢者の外出支援対策としましては、デマンド交通のほかに高齢者福祉タクシー券の配布、運転免許証自主返納者へのタクシー券等の配布により取り組んでおります。

また、これら各種制度の効率的な運用を目指し、統合も含めた調整に取り組んでいるところでございます。今後も高齢者等に配慮した、利用者の利便性の向上を図った公共交通網の形成

を目指してまいりたいと思います。

先ほど、馬頭とかの乗り入れは、公共交通でコミュニティバスとかで馬頭には行っていますので、そういうのを利用することも可能だと思います。乗りかえるという必要はありますが、料金は低価格になっておりますので、逆に学生が利用しておりますので、昼間はかなり運行とか、乗るのに抵抗感がないのではないかなと思います。もしかすると、走っていること自体を知らない市民が多いのかもしれないなという反省点があります。ですから、この辺をもうちょっと広報し、理解してもらっていききたいなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） この前、庁舎問題と並行して、那須烏山市立地適正化計画の素案の説明会があったんですね。コンパクトシティとかいろいろやったときに、野上地区なんですけど。その中で参加者の質問は、全部交通、俺たちの足はどうしてくれるんだとか、コンパクトシティをつくったって、行けねえべやとかね。そういう足の質問がほとんどだったんです。やっぱりこういった地方都市、高齢化社会の中での都市計画というのは、まず交通網の確保。どうやって移動してもらおうか。例えば、新しく建てた庁舎にどうやって移動してもらおうか。例えば、横枕のイベントにどうやってみんなが行けるかとか、そういった交通の足がまずあっての都市計画かなと思うんですよね。だからその辺、交通弱者をなくすような取り組みを基本に、都市計画に励んでいただければなと思うのが、私の考えでございます。

まだ時間があるのですが、私の質問は終わりますが、この4つの質問の中で共通しているのは、地域と協議して、地域といろいろ相談して、それで問題を解決したほうが、市としても多分やりやすいです。市職員があっちもこっちもというよりは、地域にそういったお願いをすれば、市職員も楽です。楽という言い方は失礼ですけども、そういったことになりますので、今後のまちづくりは、地域と連携してやっていただければと思います。

私の質問は以上です。

○議長（沼田邦彦） 以上で、6番村上進一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開を11時05分とします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき1番青木敏久議員の発言を許します。

1番青木議員。

〔1番 青木敏久 登壇〕

○1番（青木敏久） こんにちは。議席番号1番青木敏久でございます。

傍聴席の皆様、師走のお忙しい中、御足労をいただきましてありがとうございます。

めっきり寒くなってまいりました。けさの「下野新聞」の「しもつけ文芸」川柳の欄に「水没の田畑見つめる農夫の目」こんな川柳がございました。台風19号により被災された皆様は、不安の中で寒さもひとしおであろうかと御推察いたします。心からお見舞いと、1日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。また、災害に際し、昼夜を問わず物心両面にわたり御尽力いただきました皆様には、感謝とお礼を申し上げます。

本日は、1、災害弱者避難と防災対策について。2、もう一つの成人式について。3、有害鳥獣の現況と捕獲手法について。4、那須烏山マラソン大会の活性化について。以上、質問させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 通告に従いまして、大きい大項目の1番から申し上げます。小さい1番です。平成25年8月内閣府から、避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針が出されております。その中で、さらなる避難行動支援のための取り組むべき事項として、個別計画の策定があります。そして、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、全体計画に加え、避難行動要支援者名簿の作成にあわせて、平常時から個別計画の策定を進めることが適切である。その際には地域の特性や実状を踏まえつつ、名簿情報に基づき、市町村が個別に避難行動要支援者と具体的な打ち合わせを行いながら、個別計画を策定することが望まれるとされております。災害弱者避難個別計画の作成状況について、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害弱者避難個別計画の作成状況について、お答えいたします。

国は平成23年の東日本大震災を踏まえ、災害弱者対策の拡充に向けて災害対策基本法を改正し、自治体に対し避難行動要支援者の名簿作成を義務づけ、名簿をもとにした個別計画の作成を努力義務といたしました。

本市においては、災害時要援護者支援台帳の作成は完了しており、市及び民生委員、自治会長、社会福祉協議会、那須烏山消防署で共有し、有事の際は有効活用しているところでございます。今回の災害におきましても、その台帳をもとに避難の呼びかけ等を実施いたしました。

しかしながら、個別計画作成への取り組みについては、高齢化により地域によっては支援担当者を見つけることが困難等の理由から、進んでいないのが現状であります。災害時には、地域の支え合い、要支援者の命を守ることがとても重要でありますので、今後は関係機関と連携を図り個別計画の作成に取り組んでまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 本市では、9月9日の時点で未着手という報道がございました。台風19号で、ボート隊救出者16名の中に、避難行動要支援者に該当する方はいらっしゃいましたでしょうか。お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 該当する方はいなかったということでした。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 例えば、向田地区で救出された高齢の女性、ひとり暮らし。各市町村によって設定の幅が違うと思うのですが、こういう方は、対象者に含まれていなかったということでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 基本的に名簿の対象者は、65歳以上の高齢者と障がい者ということになってございますが、今回、ボートで救出された方は、該当者ではなかったと聞いているところでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 高齢のひとり暮らしの女性が入っていなかったということなのですが、個別計画、これは努力義務ではありますが、ちょっとこれは個別計画をきちんと設定していただいて、先ほど市長にお伺いしましたとおり、対象者が多いとか、支援員確保が難しいということがありますが、これは漏れているんじゃないかと、そんな懸念もございますので、名簿作成、これはどこでも義務づけられていますので、名簿は作成されていると思いますけれども、個別計画の策定、これは仏をつくって魂を入れずなんていうこともありますので、ぜひ、人命にかかわることなので迅速に取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。1番については、早急な対応を求めます。

②ですね。台風19号で、幹線道路が冠水等により通行どめになりました。幹線道路に支障を来した場合、迂回路が交通の要所、生活道路になりますが、多分に隘路であります。道路の維持管理についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道路の維持管理についてお答えいたします。

市内には幹線道路だけではなく、生活に密接している道路や、山間部を通っている道路などがあり、これらは幅員が狭い状況であります。市としましては、利用者が安全に利用していただけるよう、除草や道路側溝の清掃等を行っているところでありますが、道路の延長が長い

め、全ての道路において同様の対応ができていないのが現状であります。しかしながら集中豪雨等により幹線道路が冠水した場合、近接する道路が迂回路として重要な役割を果たすこととなりますので、引き続き道路の維持管理に努めてまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） お伺いたします。冠水により、この台風で通行どめになった道路は何カ所あったか。またその際、迂回路が生活道路になった箇所は何カ所あったか。また、交通事故等の二次被害は発生したかどうか、お伺いたします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 私どもで市が管理している道路で、今回の台風19号の被災によりまして冠水も含めて、例えば、倒木によりとか、のり面が崩壊した、冠水による、土砂が流入したとあって、そのうち冠水による通行どめは、7カ所でございます。参考のために、何らかの、今回の19号によりまして、私どもで管理している道路の片側通行どめ、全面通行どめ、合わせて通行制限がかかった道路については、約70カ所が全体でございます。こちらは、その場所によって迂回路を確保している場合と、全くそれしかない道路と、復旧に関しては場合分けをしまして、ほかにかわりがない、迂回路がないところを優先的にやりまして、最終的に1週間以内に、70カ所全て交通の確保はできております。

あと、二次的な被害については、私どもで確認しているところではございません。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 迅速な対応をありがとうございました。

向田地区の話なのですが、向田地区では、あと5分遅かったら生死にかかわる事案がございました。神長から向田の熊野神社に抜ける道路は、一部において、雑草が生い茂り、クヌギが道路に覆いかぶさって交通の妨げになっておりました。

今回の台風19号では、適切な道路の維持管理によって消防車などの緊急車両の進入が円滑だったこともあり人命が救われたと、この要因になっているかと思えます。改めて、私もこの道路の維持管理、普段は目立たないですけれども、大切だということを思い知らされたというところがございます。

今後とも道路の維持管理には予算もつくと思えますが、道路利用者の、また地域住民の御協力を得ながら、時期を捉えた適切な維持管理に努めていただきたく、お願いいたすところでございます。

課長、これについて意気込みというか、何かありましたらおっしゃっていただければ。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 先ほどの余り褒められたことはないものですから、道路の維持管理に関しましては。ですから、限られたいろんな制限とか、いろんな予算とかありますが、私どもは常々那須烏山市の市道は653路線、418キロメートル。維持管理に今後も限られた条件の中で、一生懸命やりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） よろしく願いいたします。

③番です。台風19号は、本市に甚大な被害をもたらしましたが、その中であって、地域住民相互による共助がございました。啓発された事例について、お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域住民相互による共助の啓発について、お答えいたします。

今回の災害では、従前から防災訓練などを積極的に行っていた自主防災組織において、自主避難所の開設や浸水想定区域内の住民への避難の声かけ、被災後には、災害ごみの搬出、被災住宅の泥かきなど共助により災害への対応がなされたところがございます。今後、行政区長会議等を通してこれらの事例を紹介し、自主防災組織の必要性、重要性を知っていただき、より一層の共助の啓発に努めてまいりたいと思います。

具体例としまして、災害の発生の恐れがあった自治会等では、自主避難所の開設、避難誘導、災害ごみ搬出を積極的にしていただきました。一例を挙げますと、日野町も、手前みそみたいで申しわけありませんが、日野町地区では、自治会館・公民館を自主避難所として早い段階で開設し、浸水想定区域内の住民への避難の声かけ、消防団員への炊き出し、独居高齢者宅の見回りや、断水時の給水車からの水の運搬、冠水による道路通行どめの案内等、多岐にわたる活動を行っていただきました。

また、今回の水道の断水の経験から、自治会内の井戸の調査を行い、断水時には水の提供ができるよう協力体制を整備していくとのことでした。

また、この自主避難所は、何カ所かの自治会で開いていただき本当に助かっております。

また、先ほど青木議員がおっしゃったように、向田地区のほうでは、本当に消防団が回っていき、また民生委員の方が1人いらっしやらないということで御心配をいただき、私たちの本部にも通報がありましたが、消防団の皆さん、そしてこの間、感謝状をいただかれた方々が、本当に災害時に自分の命も大変だったと思いますが、守っていただき、救出をしていただきました。その方には、息子さんが一緒に住んでいるので、建前上、独居にはなっておりませんが、今回の住民説明会でも皆さんに伝えたとおり、独居老人、高齢者のみの自宅ではなくても週末だけしか帰ってこないとか、そういう独居があるんですね。そういうところも、今回はいろんな意味で洗い出しをしていただいております。その辺にも、戸別受信機は配置できるかどうか



を、検討している段階ですので、そういうところに防災の新しい環境ができているとは思っています。ですから、地域住民に知っていただいているということが一番大きな話なので、そのコミュニケーションは、かなりとれている地域なのではないかなと思っています。ほかも、たくさんそれで最初に助かっています。先ほど言ったボートのは、健康な普通の人たちが取り残されてしまったという意味で救出をされたので高齢者という話ではないのですが、個人的に助けってもらったり、迎えに行ったとかっていう話はたくさん聞いております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 災害があるたびに、大丈夫だろうという正常性バイアスとか、また今まで大丈夫だったからと、経験値ではかるような楽観主義バイアスという、こういうことがよく指摘されております。その中にもあって、新聞報道もされ、先日、人命救助により感謝状が市より贈呈されましたが、向田地区のひとり暮らしの女性を救った行動などは、感謝と敬意を表せざるを得ません。誰一人見捨てない。自分たちのまちは自分たちで守るという強い思いと勇気、合わせて我が身を顧みずという覚悟がなければ、犠牲者が出た事例であると思います。

また、これは私事なのですが境地区のほうでも、御年輩の方が、私たちは年でお片づけを手伝いすることができないから、せめて被災者の方はお昼御飯を用意する時間もないだろうと。せめて、私にできることということで、おにぎりを配って歩いていたら、何をしているのと聞いたら、おにぎりを配っているんだよと。そんなことも拝見いたしました。これを聞いて、私もこういう共助の仕方もあるのかなと感動いたしました。

そこで、この共助を推進する上において、今述べたようなのは、お手本にさせていただきたく思いますけれども、ただ、感謝状で終わってはいけないと思いますので、その後、こういうことを学校等、子供たちに聞かせるのかという、そういう方策についてあったらお伺いしたいのですが。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校等というお話があったので、私のほうから答弁をさせていただきますが、今回の事例その他について、共助、その他という形で、何らかの形で授業の中で触れることは可能だとは思っていますので、そういった部分について、ちょっと学校のほうに投げかけてみたいと、そのように思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。ぜひ、こういういい話、悪い話ばかりじゃなくて、共助については、ぜひ広報等、また学校等、子供たちの防災意識の向上にもなりますので、取り上げていただきたく思います。

次に、大きい大項目の2番、もう一つの成人式についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） ④ですね。

○1番（青木敏久） ごめんなさい。済みません。あと1つございます。

次、④番ですね。総務省によれば、全国市区町村の約3割に当たる517自治体に、防災専任の職員がないということでございます。こうした自治体では、災害時に一部の職員への負担が集中して全体を見ることができず、部署間の連携に支障を来して、業務が滞る場合もあります。

今回の被災により現状の危機管理体制に鑑みて、再構築及び強化の上で、改めて防災専任の職員の任用についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災専任職員の任用について、お答えいたします。

昨年の12月議会でも答弁いたしました。本市では防災における専門的知識を身につけるため、平成25年から、内閣府主催の防災スペシャリスト養成研修を担当職員に受講させております。講義内容は平時の取り組みである災害への備えから、発災直後の応急活動や、復旧・復興までの幅広い内容となっております。受講後は、地域の防災訓練や講座等にその知識を生かした活動を行っております。

しかしながら、今回の台風19号のような大きな災害が発生した場合、防災部局だけでは到底対応ができません。職員全員が日ごろから防災の意識を持ち、有事の際はそれぞれが役割を果たせるよう、職員の防災訓練や各課の行動計画の明確化を図るなど、職員の防災力の強化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 佐野市なんかでは、災害復興本部、宇都宮市も庁内横断的な組織を立ち上げるとのことですが、対して本市では、先般も防災官の任用ということで質問いたしましたけれども、防災スペシャリストの講座等、スキルアップに努めているということですが、それに対して実務といいますか、今、自治体間で対口支援とか、自治体間の派遣、災害になった現場に職員を派遣してスキルアップ、ブラッシュアップといいますか、そういうのにつくということもやっているかと存じますけれども、それについて、本市として机上座学だけじゃなくて、防災訓練等もありますけれども、実際の災害現場に派遣してスキルを磨くというような、こんなことについてどうのお考えか、また取り組んでいることがありましたら、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 前に九州のほうで地震があったときには、うちのほうから職員を2名ほど、向こうに支援ということで派遣した経緯もございます。また、いろいろ防災協定等

を結んでおりまして、ほかの市町でそういった災害等があったときには、職員の派遣等もできるような形になっております。

また、対口支援ということで、今、いろいろ支援を各市町での支援体制というのができておりまして、必要であればということで派遣をすることになっています。

また、災害の現場経験ということで、昨年、常総市での災害、水害等あったところの現場に、この防災スペシャリストの研修の補完的な研修というのがありまして、そういうところに派遣するというので、職員を現場のほうにも派遣しているところがございます。

なかなか職員が少ないものですから、そういった対口支援とかだと何カ月も職員を派遣しなくちゃならないというのがございまして、すぐに職員を派遣するという状態に、今のところは仕事の関係があってできないというのが現状だったのですが、そういった機会が、今後またあれば体制を整えていきたいと思っております。

それと、先日提案した条例の任期付職員制度等が今度可決されれば、そういった制度も利用しまして、こういった専門の職員が、適任者がもし出た場合は、そういう形も検討してまいりたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ぜひ検討して、職員のスキルアップに努めていただきたく思います。

それでは、大きい2番に移らせていただきます。もう一つの成人式についてですが、本市成人式と前後して、南那須特別支援学校卒業生の成人お祝い会が催されております。ともに生きる社会の観点から、もう一つの成人式における2市2町の連携と支援について、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 南那須特別支援学校卒業生の成人を祝う会における2市2町の連携と支援について、お答えいたします。

南那須特別支援学校卒業生の成人を祝う会は、成人を迎えた卒業生とその家族、及び当時の恩師を対象とし、保護者会が主催で実施しております。来年1月に9回目を迎えると伺っております。この会は成人を祝うだけでなく、高等部卒業生の生徒が順調に社会生活を送っているか等、一人ひとりの成長を確認するとともに、卒業生や保護者の親睦を深める大変有意義な会という印象を持っております。

本市のほうは、教育長に言ってもらいます。

私は実は、もう2回出ております。2回参加させていただいたおかげで、本当に生徒たちがすばらしく、そして先生たちの愛情が本当に詰まって、生徒を育てているというのがわかります。また、就職した子がほとんどなので、その就職先で自分の活躍していることを一人ひとり

が丁寧に報告してくれます。本当にすばらしい成人お祝い会だと思っています。ただ、これは2市2町にしますと、ほかの市町村に出ている、預かってもらっている生徒がいらっしゃる市町村もありますが、その年によって人数が違ったりいろんな条件があるので、また、これは保護者が主催なので、なかなか市として手を出せることではないのかなというのがあります。

正直言って、私は参加していますが、ほかの市町村で出てきている長を見たことはありませんし、課長が代理で来ているのを見ていませんので、その辺がどのようになっているのか、私のほうでもちょっとまだ詳しくわかっておりませんので、その辺は、もしかすると来年は保護者会主催が青木議員の奥様になるのかなと思う節もあるので、その辺の打ち合わせみたいなのが、もしも上手にできたり、ほかの市町村とわだかまりができないような何かがあればできると思いますが、今は保護者会のほうの意向を重点的にしたいなと私の中では思っております。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 何と答えていいか、ちょっと頭が混乱しておりますけれども。

本市で行っている成人を祝う会ですね。これは、南那須特別支援学校の本市在住者に対して、同じように招待状を出させていただいております。

現在、実施している本市の成人を祝う会につきましては、対象者から実行委員を出していただいて、できるだけ対象者が自分たちの手でつくり上げた会にしようということで、10月から集まっていたいて、ほぼ4カ月。また、その準備を担当する職員は、そのまた1～2カ月前からやって、およそ半年それにかかわっているということになっております。

先ほど市長から申しあげましたように、南那須特別支援学校の成人を祝う会については、学校の職員が現在のところは中心になっているというような話を、校長からもお聞きしておりますけれども、那須特別支援学校は、完全にほぼ保護者会のほう、PTAのほうでということを実施をしているということですので、そちらに、やはり移行していくべきではないのかなというふうに思っております。さくら市、那珂川町、高根沢町、地区教育長会議でも1市2町は来ておりますので、今回の青木議員のお話については、教育長同士でちょっと話をしてみたいというふうに考えております。

ただ、本市在住であっても、実は南那須特別支援学校に行っている児童・生徒ばかりではないんですね。富屋特別支援学校とか、それから那須特別支援学校と、特別支援学校は5種障がいといって、5つの障がい学校を分けておりますので、肢体不自由だと別の学校に、本市の南那須特別支援学校は別項目の学校で、それしか対応しておりませんので、そういった部分を考えて残りの1市2町にいたしましても、そこから違う特別支援関係の学校に行っている子ども、多数、実際におるわけですので、なかなか市独自で、または町独自でということは、ちょっと難しい部分もあるかなというふうに考えております。

ただいずれにいたしましても、市長が申しあげましたように非常にすばらしい会。私も一度、市長の代理として出たことがありますし、今回は島田校長に市長ばかりではなくて教育長も呼んでくださいということで、私も出席するようにこれからしていただきましたので、そういった中で協力関係を、烏山高校との協力関係はあるわけですから、あとは南那須特別支援学校との協力関係もあって当然だというふうに考えております。

市の広報紙の中にも、烏山高校の烏山学等の紹介が一番後ろのページに載っておりますが、そのうちの何回かを次年度からは、南那須特別支援学校の特集というふうな形に変える予定でございますので、そういった中で協力関係を持ちながら、そして祝う会についても、今後何らかのお手伝いができるかどうかという点について考えてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 前向きなお答えをいただきまして、大変ありがたく思っております。

来年は、オリンピックについても、東京オリンピック・パラリンピックと2つございます。国体についても、第77回栃木県では国民体育大会、そして22回の全国障害者スポーツ大会が開かれます。オリンピックでは、スペシャルオリンピックスとかデフリンピックとかあってあるように、本市においても、成人式が行われるというのはもう承知しておりますけれども、ウエルカムといってもやっぱり来られない子供さん。子供さんというか、成人式を迎えますから大人なんですけれども、いらっしゃるといのは事実です。現に成人を祝う会は、特別支援学校の教職員、先生ですね、先生が運営をなさっているということで、1つには、教員の働き方改革があります。特別支援学校の生徒ではないわけですから、卒業しているわけなので、教員の負担をやわらげる。

また、本市の広域な自治体間の連携というのは、第2次総合計画の中の大きな柱の1つでもあります。所在も、本市に特別支援学校があるということで、所在地があるということで、ぜひ広域間の連携でリーダーシップをとっていただいて、子供たちを支援していただければ。

ただ、那須の、教育長が話をされましたけれども、なかなか障がいの度合いによっては、本人だけでやるのは難しい。だから保護者が入るわけでありますので、それに市の職員ももう少し協力して、半年間、そのくらいかかるかもしれないですけどサポートしていただければ、同じ共生社会ということに鑑みても、ぜひ進めていただきたく存じます。

あとはそれをすることによって、子供たちにやらせる。これから成人を迎える子たちにやらせるということは、やっぱり人格の陶冶とか、やっぱりコミュニケーションスキルとか、大人になるためにぜひ、あとは経験を積ませるとかというのは大変必要なことだと思うので、大変かもわからないですけど、ぜひ支援していただきたいと存じます。

もう一つの成人式については、以上で終わりにいたします。

大きい項目3番目。有害鳥獣の現況と捕獲手法についてなのですが、住宅街にあらわれたイノシシによる負傷や、建物が破損される事案が多発しております。鳥獣被害対策、実施隊の活躍も期待されておりますけれども、人での対策には限界があるのも事実だと思います。そこでICT機器を活用した捕獲手法の導入による見回りの負担軽減など、効率的な手法について伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 有害鳥獣の捕獲手法について、お答えいたします。

ICT機器を活用した鳥獣被害対策につきましては、全国各地で導入事例がございます。一例を挙げますと、インターネットでライブ映像を見ながら遠隔操作で捕獲することができる遠隔監視システムや、わなが作動したらメールが届く捕獲パトロールシステム、箱わなの上部に設置した赤外線センサーで、狙ったサイズのイノシシを捕獲できるアニマルセンサーなどがあります。

本市では、アニマルセンサーを昨年度末に6台導入し、猟友会に貸し出しておりますが、今のところアニマルセンサー導入前後の箱わなでの捕獲数に大きな違いはございません。またそのほかのICT機器につきましては、見回りなどの負担軽減がされると思いますが、導入時のコストや通信費等のランニングコスト、機器に対する知識の習得が必要など新たな負担が発生することから、現時点では導入していません。

しかしながら、鳥獣対策は喫緊の行政課題であり、今後、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の高齢化、人手不足が見込まれる中、より効率的に捕獲が行えるICT機器の導入は有効であると思っております。安価に導入できる機器等があれば、前向きに検討してまいりたいと思います。

でも、本来のイノシシをのけるためには、一番は山林の下草を刈ったり、田畑の周りの雑草を刈ったり、ICTだけではなくイノシシの侵入防止電気柵を広げたり、そういう地域住民の協力が、一番のイノシシをのけることだそうです。イノシシは、ほぼ1メートル50センチぐらいのサイズが一番大きいほうらしいので、それ以上の幅、アスファルトや土で固まったところだと、あとは草が生えていないと、通りたくないらしいです。田畑にそういう広く地面があると、侵入を余りしてこない。それと山林のところの、先ほど言ったように下草を刈るとかだけでも、大分、イノシシの侵入が減ってくるそうです。それは、全体的にしないと難しいことなので、それが本当に全部だという話ではないかもしれませんが、塩谷地区ではそれで大部減ったそうなので、そういう導入も進めていきたいなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） イノシシについては取り巻く環境を見ますと、養豚業者の方なんかのお話を聞いても、いわゆるCSF、いわゆる豚コレラ、この発生なんかを大変心配しております。近くまでイノシシが出ているというの、目撃情報もあったり。これが発生すると、感染が確認されれば全頭、殺処分しなければならないということで、廃業する業者もいるなんていうことで心配されたりとか。

先ほど、ゴルフ場なんかのお話を聞いても、電気柵、防護柵をめぐらしたということですが、それでもやっぱり完全じゃないというのは、やっぱり道路部分があったりという、全面的に囲うわけにもいかないの、そんな心配もされております。農作物の被害はもちろんのことですけれども、交通事故、また子供さん、高齢のお年寄りが負傷することも懸念されております。

さらには対策が進まない、私なんか、ごみ集積場あたりまで来るんじゃないかと、こんな心配もしているところなので。それについては、今のところ鳥獣被害対策は実施隊のボランティア精神といいますか、狩猟の好きな方が集まって、その方に頼るしかないというのが現状だと思うんですね。先ほど、市長が答弁されたように、地域でイノシシというのは臆病な動物なので、物陰に隠れて進んでくるので、田畑の草刈り等をやるということが対策なんだというのは、これは言われていることなんですけれども、いずれにしても実施隊の負担を軽減させる、高齢化に伴って、していただくというのが、詰まるところ大切なことだと思います。

それで先進の事例では、やはり木更津市とNTT東日本が、狩猟従事者の高齢化と担い手不足の軽減対策として、イノシシ害対策にICTを活用した、持続可能なまちづくりに向けた協働実証実験を開始したなんていうこともございますので、ぜひ、こういう先進地の事例を参考にしながら、本市に対応できるものを取り入れて、一刻も早くしないと耕作放棄地の問題等もございますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

折しも本市では、第2期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略方針策定の中でも、新しい時代の流れを力にする視点から、Society 5.0の実現に向けた未来技術の活用に向けた調査研究に取り組むと、こういう方針も示されてございます。ぜひ、この鳥獣被害対策についても、こういった方針にのっとり調査・研究に取り組まれることを望んでおりますが、いかがでしょうか。御答弁いただければ。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） まず、実施隊ですけれども、実施隊の会員の方です。隊員の方々は市民の方から要請があれば、すぐに現場に向かっていただいて、イノシシの捕獲に向けて鋭意努力していただいて取り組んでもらっております。大変感謝しているところでございます。

一方で、隊員たちの高齢化ということで、最高齢の方でも91歳という方がいらっしゃいます。そういったものを補うために、高齢化というものを補うために必要なのがICTの部分だ

と考えてはおります。そういったことで、導入の時期とか、そういった先進的な部分を調査研究させていただいて、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） すぐにとということではございません、というところではないんですけれども、まず市民の田畑等の草刈り、地域で守るということと、あとはもう調査・研究して、一刻も早くそういう被害対策に備えていただきたいと、このように思いますので、よろしくお願いたします。

最後の4番目。那須烏山マラソン大会の活性化について、お伺いたします。昨日は、第15回那須烏山マラソン大会が開催されました。運営に携わっていただきました執行部の皆様を初め、応援していただきました皆様、大変御苦労さまでした。そして、ありがとうございます。

全国各地から約1,500名のランナーに御参加いただきました。ふるさと太鼓保存会、和太鼓の演奏で大変盛り上げていただきました。大変ありがとうございます。それに加えること、おはやし、ブラスバンドの演奏、那須烏山市のキャラクター、からすまる、ここなす姫、やまどんの応援による大会の活性化について、お伺いたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 昨日、行われました那須烏山マラソン大会の活性化について、お答えいたします。

那須烏山マラソン大会につきましては、合併当初から毎年開催しており、ことしで15回目を迎えます。参加者数は、第1回大会から年々増加しており、ピークは第10回が2,034名のエントリーがあり、第1回大会から比べると、3.4倍以上となっております。

御質問の活性化策につきましては、現在、那須烏山ふるさと太鼓保存会に依頼し、各クラスのスタート時に演奏していただいております。また、市のキャラクターにつきましては、本年も3体出いただき、中に入っていたいたのは、ことしは高校生に入らせていただいております。太鼓の演奏とか、そういうのももすごく高校生に参加していただいております。太鼓の演奏と同じくスタート時に選手の応援を、皆さんも観客として、していただいております。

議員の提案のおはやしやブラスバンドによる演奏につきましては、現在、実施いただいている那須烏山ふるさと太鼓保存会の演奏と調整も必要であり、また、演奏する場所・時間等について、来年度に向け、実行委員会の中で検討してまいりたいと思います。ブラスバンドは結構人数が来ますので、もしもだったらそこまでの広い場所を確保できるかどうか、今後、学校等と検討させていただきたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。



○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） まず先日、行われたマラソン大会の参加者の実数、エントリーじゃなくて実数は、昨年と比較しましてどうだったのか。また、市外からの参加者、これについては何名だったのかお答えいただけますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 昨日は大変、お越しいただいた議員の皆様、ありがとうございました。非常に天気も、朝のうちは少し寒くて、選手もちょっと足がけいれんするとか、何人かいらっしやいましたけれども、本当に大きな事故にはつながらなく終わってよかったと思っております。

今、御質問の実数につきましては、エントリーが1,498人で行いました。昨年と大きく、一部違った点につきましては、小学生の2キロメートルの部は、4年生も単独でクラスに入れるという部門を設けました。いわゆる、今までは五、六年生でしたが、4年、5年、6年という部門を加えました。それから今回の被災がなくとも、大きく変えたのが、JRのダイヤが大幅に改正になりましたので、スタート時間を早めました。ハーフですと9時10分と早い時間のスタートになったということがございます。

さらには、御存じのとおり、被災に遭った道路、それからウォーキングトレイル等の一部危険な箇所については、そこを避けてコースの変更も行いました。逆に保健福祉センターの周辺は、そのコースを変えたことによって、すごくゴールに入ってくるハーフの選手の状況がよく見えて、非常に応援する側も、非常に盛り上がっていたように、そういった参加者からの声を聞きました。ぜひとも、来年もこのコースは非常にいいのではないですか、というふうな声も聞きました。

それから、市外の参加状況でございますが、ちょっと申し込みのパンフレット等には記載がございませんので、単純に手持ち資料は今ないんですけども、ハーフマラソンの参加がおおむねエントリーの半分です。半分の方が来ております。ほとんど県外。市内の方は、本当に数えるくらいだと思います。ですから、かなり半分以上の方は、市外あるいは県外の方が来ている大会と御理解いただいてよろしいかと思っております。

さらには新しいところというか、継続的に自治会の協力をいただいております、意外と知らないところは、給水所のお手伝いを、ほぼ自治体のボランティアに協力いただいております。特に小河原地区、それから大里、曲畑、曲田地区。やはりハーフのコースのところの自治体には、非常に毎回御協力をいただいて、盛り上げていただいているということをお報告いたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。第2期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針、この中でも新たな視点として、本市への人の流れを強化する。このために関係人口の創出拡大に取り組むと、これも方針の中で示されてございます。山あげ会館でも、今、折しも山あげ祭をPRするために、観光の誘客を図る目的で作品の展示をしてございますけれども、那須烏山市のこの大会は、やはり本市を応援したいという人たちである関係人口とか、交流人口をふやす絶好の機会であると思います。

今、課長から御説明がございましたけれども、ハーフについては、半分以上は市外からいらっしゃる、遠くからいらっしゃる。ぜひ、この関係人口・交流人口をふやす機会と捉えてやっていただきたいと思うのですが、その中で、寒さでけいれんをするような方もいらっしゃるといようなことですが、その際に沿道での応援、これはものすごく力になると思います。

例えば、マラソンの愛好者の方は各地にいますけれども、数名にお話を聞くと、近隣と比較して大変恐縮なんですけれども、鹿沼のさつきマラソンなんかでは、本市と同じようにユネスコの無形文化遺産に登録された鹿沼今宮神社祭の屋台行事。彫刻屋台とか、おはやしがマラソン大会に彩を添えて、ものすごく力が出るよなんていう、すばらしいと。実際、それでお祭りも見に行ったよという声もあつたりとか。

また、はが路ふれあいマラソン、これは1市4町でやっているそうですけれども、やっぱり各地のおはやしがいいと。益子町だったら益子町に行くとか、市貝町だったら市貝町とあってありますけど、おはやしが力になると、そんなこともございます。また、もう遠いところ遠隔地では、長崎の五島列島の夕やけマラソンなんかというのは、一斗缶を沿道の方がたたくんだと、それがまたいいというんですね、やはり。どこでも太鼓があつたりとか、おはやしができるわけでないので市民で簡単にできるというのは、やはりそういうある物を利用して応援するという。

私もきのう見ましたけれども、なかなか声かけというのは、頑張れ、頑張れという声かけというのは、できるようで案外できないんですね。物を鳴らすというのは、比較的容易にできると思うので、一斗缶が、通常は一斗缶はないので、那須烏山市にあるのは竹でも木でも何でも音が出るものはいと思いますので、そういうのが無理だったら、できればおはやしとかそういうので、山あげ祭に来ていただく、来ていただいた方をおもてなしするというようなことがいいと思うのですが、先ほど、各給水所でボランティアで自治会の方に御協力をいただいたと。給水所でもいい、そういう何でもいいので、そういう音の出るもので応援していただくという方法もとれるかと思うのですが、その点どうでしょうか。お願いして、できるものから始めるということで。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 市長の答弁にもありましたように、実行委員会の中で、ぜひとも検討させていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） では、実行委員会の中で御検討ということですが、ぜひそれに加えて、また御検討いただきたいのが、マラソン大会は、多分、1人で来られる方もいるかと思いますが、1人じゃなくて車でおいでになる方は、必ず御家族とか子供さんと一緒においでになる方も多いかと思います。せっかくおいでいただいたのですから、これだけの1,500人近くにおいでいただいたんですから、せっかく那須烏山市だったらば、お土産を買って帰っていただきたい、私なんかは思います。白菜でも大根でも何でもいいです。そのほか、観光物産がございます。ぜひ、そういうブースを利用して帰りには、マラソンを走って、那須烏山市で大根を買ってきたよとか、白菜を買ってきたよとか、おまんじゅうを買ったよとか、何か物産を含めて関係人口・交流人口の活性化に努めていただきたいと思うのですが、その点についても、これも実行委員会での御検討課題だと思いますけれど、課長、一言よろしくお願いします。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） お土産の点、いわゆる市の特産品をアピールするということで、賞品に「お楽しみ賞」ということを毎回、設けておまして、そのお土産は全て地元のうどんでありますとか、お菓子でありますとか、全て地元企業で生産されたものであったりとか、そういったものを用意させていただいています。

また、毎回だとは思いますが、例えば、帰りに山あげ会館に寄っていただく割引券だったりとか、いろんなこともこれまでもやってまいりましたので、さらに事務局でも検討させていただいて、実行委員会等に諮ってまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ぜひ、実行委員会のほうで検討を加えて、少しでもせっかくお越しいただいた方に、実際に体で来ているわけですから、楽しかった、よかった。そして、こんなのを買ってきたよという。うちへ帰ったときに、それを食される、思い出に飾られる。そして、また来ていただくというようなことも加えて、御検討いただければ大変ありがたく存じます。

時間は早いですが、私の質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、1番青木敏久議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時00分とします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。午後の傍聴席は皆無ではないかと心配しておりましたが、数名の方が来てくれまして安堵しているところであります。

去る10月12日夜半より本市を襲った台風19号によりまして、被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げます。1日も早い復興を願っているところであります。また、市内被災者の復旧・復興・生活支援等に昼夜を分かたず奔走されました川俣市長を初め、220人にもなる職員の方々には、心より敬意を表したく存じます。まことに御苦労さまでした。

先の9月定例会からきょうまでの3カ月間に、日本では歴史的行事となる天皇陛下の即位の礼が行われましたが、その一連の儀式である大嘗祭には、本市内で収穫された米を献上されるものと確信していたところ、それが覆われてしまったことはなぜか。JA農協の事前の空騒ぎによるのかもしれませんが、ひとときのぬか喜びに終わったことに、政治的努力・配慮不足がなかったか悔やんでいるところであります。那須烏山市の米を全国に知らしめる絶好の機会を失ってしまったことは、まことに残念であります。

さて、今回の一般質問は既に通告のとおり、5項目の中から11点につき御答弁をいただきたく存じますが、質問のほとんどが台風19号の災害に関するものであります。

市長には、ことしの年頭挨拶の中で、災害が多発する今日、市民の生命・財産を守る事業に重点的に取り組むとおっしゃっていることから、本年6月定例会一般質問の中でも、本市の災害対応策につき4項目にわたり御答弁をいただいております。その時の私の質問では、ハザードマップの周知徹底策と、水没する恐れのある公共施設、特に上下水道施設の対応を急ぐべきと強く迫ったものの、市は今日まで実効性ある方策をとることなく被災してしまったことに、市会議員としてむなしさを覚えているところであります。

今期の定例会一般質問では、かつてない15名の議員が登壇され、市政に関する提案等を申し上げますので、執行部の方々には、それを単に聞き流すことなく真剣に検討を加えた上、実行に移されますよう申し上げます。それでは、この後は質問席に移り1項目ごとに質問させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それでは、早速1問目から質問させていただきます。

まず1項目目は、予測されていた台風19号の襲来に、市の備えは万全であったかお伺いをしたいと思います。気象庁は、台風19号の接近・上陸予想に関する会見を異例の早さで開き、大型で非常に強い勢力のある台風の中心が栃木県に上陸する可能性が高いとして、大雨・洪水警報レベルで最高の5に相当する、大雨特別警報を発し最大級の警戒を訴えておりました。そして、風水害対策を万全にして、用事があれば、台風接近の前日までに済ませるなどして、自宅で待機してほしいとまで呼びかけております。にもかかわらず、本市内では民家を含め、商工業施設、農林漁業施設、公共施設等に多大な被害が起こってしまったことは、市長も御存じのとおりであります。

被災の原因は、那珂川、荒川、江川の氾濫によるものと、城東地区の逆流等による内水面氾濫であります。被災状況を申せば、まず公共施設では南那須公民館、レインボーハウス、大桶運動公園、舟戸野球場、広域衛生センター。水道施設では、城東浄水場、境浄水場、境東取水場、森田浄水場であります。民家では、向田、下境、城東、宮原、岩子地内の住宅の床上浸水144棟、床下浸水55棟など、商工業施設では城東地区を中心に50軒が浸水。農林漁業施設でも、荒川の堤防決壊、那珂川の越水等による大量の土砂流入などがありました。

そこで、次の4点を伺います。まず1点目、今回被災した中で、市の備えでは防ぎようがなかった、不可抗力であったと判断しているところがあるでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 不可抗力と判断しているところについて、お答えいたします。

台風等の自然災害については、そのほとんどが不可抗力によってもたらされたものと言えるかと思います。市としましては、台風上陸の前日に災害対策会議を開催し非常体制を整備し、当日は早目の避難所開設や、避難勧告等の発令を迅速に行いました。

今後は、1日も早い被災者の生活やなりわいの再建、被災箇所の復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 今回、被災した原因は、国・県が管理する河川の氾濫等によるものでありますから、堤防が万全であるなら被災はほとんどなかったものと、私は考えております。市長として、今後は防ぎようがなかった、市の備えでは不可抗力であったと言わないような、そのような方策を、ぜひとっていただきたいと思っております。

次に2点目の質問を申し上げます。被災した中で、気象庁の警告どおり早目の対策により防げたところ、または災害を最小限にとどめることが可能であったと思われるところはなかったでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 早目の対策や被害を最小限にすることができたかについて、お答えいたします。

今回の台風の対応につきましては、前日に、先ほども申したとおり対策会議を開催し、職員の参集体制や、関係機関との連絡調整等、考えられる対策は実施しておりました。しかしながら、急激な河川の増水による堤防等の決壊や越流等について、我々の予想を超えておりました。そのような中であって、2人の軽症者はおりましたが、人的被害について最小限に抑えることができたと考えております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 結局は今回の増水を甘く見たと、そのように考えているところがありますが、例えば、市の施設であれば南那須公民館、水道施設、広域衛生センターの被災、さらには民家の被災も、これは今回の山積みされた大量の災害ごみの前に立ちますと、全く残念でなりません。それは官民双方とも、自然災害に対する恐れを甘く見ているせいではないかと思っています。ぜひ、このことについては市当局も、また市民に対しても、さらなる警告を発すべきではないかと思っております。

では、続きまして3点目です。次の質問を申し上げます。被災総額であります。今回の台風19号による被災総額を、調査の上、本市の記録として残すべきではないかと思っております。既に公共土木施設や水道施設、農林漁業、商工業施設の被災概算額は公表されているものの、そこに民家の被災額は含まれておりません。

そこで、各家庭等から搬出された災害廃棄物や水没した車の被災額等を合わせて、官民合わせた被災総額を、お伺いをしたいと思うわけですが、実は東日本大震災の際も、本市内では未曾有の被害をこうむったことから、当時の一般質問の中で私は、被災総額について同様の質問を申し上げましたが、最終報告をいまだ聞いておりませんので、今回こそ被災者戸別に調査するなどして、本市の歴史に残る水害記録として残していただきたいと存じます。

川俣市長いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 被災総額について、お答えいたします。

現在、災害対策本部におきまして把握している範囲であります。農作物は2,851万1,000円、畜産40万円、農漁業施設1億3,167万5,000円、商工業9億7,000万円、上下水道4億5,000万円で、総額15億8,058万6,000円になっております。

また、被害の金額は算出されておませんが、住宅の被害では床上浸水150棟、床下浸54棟となっており、農地につきましては、被災面積が463.8ヘクタールであり、災害ご

みにつきましては、11月15日現在、市内4カ所の仮置き場に、約5,240トン発生している状況でございます。

そういったことを記録に残すというのは、当たり前なことだと私の中では思っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ぜひ、お願いをしたいと思うのです。先ほど申したように、東日本大震災の記録も、多分ほとんど何も残っていないのではないかと思います。例えば、合併10周年記念の市勢要覧、これを出しました。そこには、平成何年は、こういう事業をやりました、こういう結果が出ましたという一覧表が出ていますが、そこに東日本大震災の件が出ていますが、震度6弱の地震発生とだけで、極めて簡単な記録であります。そのかわり、私にしてみたら失礼な言い方でいいですが、どうでもいいような用事も羅列してあるんですね。ぜひ、こういった重要な節、記録として残すべき事件を、これからは残すよう事務方担当にもお願いしたいところであります。

次です。被災者の支援策について、お伺いいたします。台風19号により被災された方々を対象にした、本市の支援策は広報紙に載りましたから、支援の範囲は農林業への支援を含めまして、承知しているところであります。しかし、支援金額や税等の減免期間等が明記されておられません。

過日の新聞報道によりますと、他市町では被災者に対する支援金や見舞金などを、より具体的に分かりやすく載せております。その中で、小山市が定めた市独自の災害見舞支援の状況を申しますと、民家の床上浸水最大で20万円。床下浸水一律に1万円支給。事務所の床上、床下ともに10万円。国の被災者生活再建支援制度の対象外となった、床上浸水1メートル未満の被災者に50万円を限度に支援金を支給。農機具の購入、修理費に上限10万円、種苗代上限5万円、稲わら撤去費に上限10万円支給、住宅・自動車・家具・家電の買い替えや、修理費を金融機関から借りた場合は利子を補給する。固定資産税では、12月に納税する第4期分から、2022年度までの税額、3カ年になりますが、これを床上浸水は全額、床下では、70%まで減免する特別措置を決定しています。

今回の被災者は、私有財産である民家の復旧に、事実上、被災者が自力で取り組まなければならないだけに、事態は深刻であります。

そこで伺います。今回、市が決定した被災者支援制度は、平成23年発生の東日本大震災による支援策に比較し、支援内容はいかがだったのでしょうか。大震災は自然災害であり不可抗力にありますが、一方、今回の水害による被害は、市民を守る側にある行政の責任が多大ではないかと存じます。なぜなら、河川法第16条の2項に、河川管理者の責務として次のように定めてあります。「しばしば洪水による災害が発生している区域につき、災害の発生を防止し、

又は災害を軽減するために必要な措置を講ずるように特に配慮しなければならない」とあります。

今回被災の主な原因は、荒川、那珂川等の決壊や溢水による氾濫のほか、城東地区では逆流によるものであり、これらの箇所は、いずれもこれまでの台風の際に被災した箇所の繰り返しであります。だからこそ水害は震災に比較し、行政の責任が重大と存じます。

市長はこのこと、いかに判断されているのでしょうか。お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 東日本大震災との支援内容の違いについて、お答えいたします。

今回の災害におけます支援内容と、東日本大震災におけます支援内容の違いについてでございますが、制度全体での大きな変更はございませんが、東日本大震災以降の法の改正により、災害救助法に基づく支援のうち、住宅の応急修理制度、応急仮設住宅のうち、賃貸型仮設住宅への入居が新たに加わりました。

このようになっていると思います。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） よその市町村の今回の災害支援策と、那須烏山市の支援策について比較されたことはあるでしょうか。これは、市の担当課のほうで何かそれはありませんか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） ほかの市とは、結構、違うところがございます。当市において、できる範囲での支援ということで、今までの水害でのお見舞金関係は、新しい判定に基づいて、今までの水害だと2万円ではないものを5万円の支給というような形で、今回は出させていたいただいたところでございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私は決して地震災害を軽視し、水害被害の支援を手厚くすべきと、そう申しているわけではありません。行政の河川管理責任からして、さらに手厚い支援が必要ではないかと申しているところであります。行政経費を税として負担している市民に対し、被災して困惑しているこのときこそ、市はできる限りの支援策を講ずるべきではないかと、私は思っております。

私は、元税務課職員として長く納税者である住民に接していましたから、納税者の立場からも申しているわけでありますから、再考できるところがありましたら、ぜひそうすべきではないかと思っております。

では続きまして、上下水道施設の被災状況と今後の対策について。この中から3点について質問を申し上げます。



まず1点目を申し上げます。水道施設の被災状況と、今後の対策についてお伺いします。今回の台風19号による公共施設の被災の中で、水道施設の水没等は、本市にとり最も深刻であったものと存じます。烏山地区の水道がほぼ全域にわたり断水したため、那須南病院では、自衛隊から給水を得て診療を続行できましたが、境・七合両診療所は、休診を余儀なくされております。さらに、烏山地区小中学校4校は休校、飲食店も休業せざるを得ない状況にまでなったことは、御存じのとおりであります。

去る11月20日、経済建設常任委員会が現地視察をしまして、担当課から被災状況の説明を受けたところ、城東浄水場と境東取水場が、10月12日深夜の浸水により機能停止。翌13日未明には、境浄水場、森田浄水場も同様の浸水により機能停止したことから、市内では約4,000戸が断水し、解消まで9日間を要したとの説明があったところであります。

さて、今回被災した水道施設の位置をハザードマップから見ると、市長御存じのとおり全て浸水想定区域内にあり、その水深は5メートルから10メートル、境東取水場に至っては10メートルから20メートル水没するであろうと図示された中にあります。これら市の重要な水道施設を設置した当時、ハザードマップはなかったものの、洪水の際、浸水を想定されなかったのか疑問を生ずるところであります。

しかしながら、それ以上に責任を認識しなければならないのは、市が自ら作成したハザードマップにより浸水することを認識しながら、これまで施設の防災対策が進んでなかったことであります。暮らしに不可欠な水の安全をいかにして守るか。数十年に一度の豪雨は、今日では日常化しつつあることも御存じのとおりであります。

そこで伺います。今回、水道施設の水没事故を防げなかった理由は何か。そして、今後の防災対策を早急に着手すべきと存じますが、市長にはいかに判断されておられるか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水道施設の被災状況等について、お答えいたします。

初めに、水道施設の被災状況につきましては、議員から御指摘のとおり、城東浄水場が、管理棟で約1メートル程度の浸水、境浄水場が、管理棟で約1.3メートル程度の浸水、境東取水場が、約6メートル以上の冠水により水没、森田浄水場が、管理棟で約1メートル程度の浸水にありました。

次に、水没を防げなかった理由につきましては、今回の台風は、観測史上最大の雨量であり、短時間のうちに河川の水位が急激に上昇するなど予測の範囲を超えていたことと、各施設における浸水対策が、おこなわれていたことが要因であると考えております。

今後の対策として、城東浄水場につきましては、施設周囲を擁壁で囲い、入り口部及び各施設の入り口に防水パネル等の設置を検討いたします。また、境浄水場につきましては、かさ上

げ建物を建設し、電気関係設備の移設を検討いたします。境東取水場につきましては、これ以上のかさ上げは難しいため、境浄水場の施設機能の強化と、連絡管の整備について検討してまいります。森田浄水場につきましては、現在、中央地区からの給水で賄えているため、当面は施設を休止し、将来的には各施設の統廃合に合わせて廃止する方向で検討しています。

確かに、各議員に水道施設の不安は言われておりましたので、対策がおくれていたということは確かだと思います。ただ、1年、2年でできる対策ではなかったもので、考慮できなかったことの私の判断が甘かったというのは事実だと思います。今後そういうことがないように、皆様のお力と、今後のお許しをいただいて、金額をつけまして改善していきたいなと思っております。市全体の水道施設のあり方も、再検討の時期に来ているのかなと思いますので、皆さんのお力とお知恵をかりたいなと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 一通りの、これからの対策についても御答弁をいただきましたが、これらの対策のための予算というのは、いつから計上し、およそ何年で終わる予定でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 今回の災害につきましては、国の補助をいただきまして、まず復旧をすることで考えております。災害査定の日程につきましては、まだ正式に示されておりませんが、来年の1月以降になるということでございます。それから、その他の復旧につきましては、まず、城東浄水場等につきましては、委託料を今回の補正予算で計上いたしましたので、そちらにて設計をしまして検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私の伺いたいのは、この工事がいつから始まっていつ完成する予定かと、それを聞いているんですよ。災害復旧工事では、市長が答弁したような擁壁はできないんじゃないかと思いますが、それもできるのですか。原形復旧ではありません。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 失礼しました。

災害につきましては、原形復旧というのが基本であることは御存じのとおりでございます。改良復旧ということで、そちらにつきましても提案はできることはできるのですが、なかなか難しいということで、市単独で擁壁等につきましては検討してまいりたいと考えております。

ただ、まだ設計等ができておりませんので、どういうものにするかというところから検討していきたいと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） いや、何度も聞きますが、市ではね、いつから始まっていつまでに完成したいのか、今、希望とするところ、計画とするところはいつなのか、それを聞きたいんです。答弁になっていません。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 中山議員がおっしゃるとおりです。私も早く、また出水期が始まる前にはできたいと思っておりますが、それがどのような期間で、どのような金額をつけるかは、今後、そういう業者とも設計でつくっていかないと今は答えを出すわけにはいきませんので、もうしばらくお待たせをすることになってしまいますが、よろしくお願ひします。

私としても、すぐにもつくりたい気持ちでいます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 今、執行部では、庁舎建設に力を入れようとしておりますが、私が考える庁舎建設は、完成までに少なくとも4～5年は要するものと思っております。その庁舎建設の期間中に、水道施設に何の対策も講じないまま被災したとしたなら、市民からの怒りはおさまらないのではないかと思います。ぜひ私は、こういった上下水道施設の改良、これを優先すべきではないかと思っておりますが、市長はこのことに、どのような判断を持っているでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほどまで申していたとおり、設計も一番最初に入れております。庁舎の設計は入っておりません。御理解いただけますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） では、これ以上進めてもあとは進展しないと思っておりますので、次の質問に移ります。

2点目の質問を申し上げます。下水道処理センターの防災対策について伺います。市が運営する下水道終末処理施設は、烏山野上、南那須東原、烏山の興野地内の3箇所全てが河川に隣接していることは、市長も御承知のとおりであります。

そのうち野上地内水処理センターは、このたびの江川の氾濫により敷地全体が浸水し、最も重要な機能を有する施設の建物も約70センチメートルほど浸水しましたが、わずかのところで難を逃れたようであります。野上地内水処理センターの位置をハザードマップで見れば、洪水の際の想定水深は、何と10メートルから20メートル水没するであろうと図示されているところであります。今回は辛うじて最悪の事態は回避できたものの、もしも下水道処理場の運転機能が停止するとなれば、水洗トイレはもちろんのこと、風呂水、生活用水、全てが流せませんから、市民生活等に及ぼす影響は、飲料水の断水をはるかに超えるものと想定していると

ころであります。私は、このことを6月定例会一般質問の中で防災対策の緊急性を訴えていたことも、御記憶のはずであります。

そこで伺います。今回の被災状況は軽微であったにせよ、次の洪水に備え、早急に対策すべきと存じます。市長には、いかにお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 野上の烏山水処理センター内の被災状況と今後の対策について、お答えいたします。

被災状況につきましては、江川の上流における氾濫が原因で、10月13日の午前3時ごろに、管理棟や汚泥処理棟、塩素混和池、フェンスが被害を受けました。幸いにも機器への被害は少なく、通常とおり稼働し、放流水質についても、特に問題はありませんでした。その後、施設の総合管理を委託している業者が迅速に調査・点検及び補修・清掃を行ったため、現在も安定的な運転を行っております。

今後の対策につきましては、まずは出水期までに、水の浸入経路に土のう等を配置し、施設への浸水対策を実施して参りたいと考えております。さらには、河川管理者へ堤防の補強と河床への堆積土砂の除去を要望し、水処理センター施設への浸水対策については、経済性や施工性、維持管理、景観等を考慮しつつ、具体的な検討を行ってまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 再度申しますが、下水道の市民生活に及ぼす影響は、飲料水の断水をはるかに超えると思いますので、このことについても早急に検討をして、二度とあのような被害に遭わないように、ぜひすべきと思います。現在の施設の周囲に、水圧に耐え得るような防護壁の建設が可能かどうか。これは、城東の水道施設も防護壁で囲うというような、そのようなことも市長は考えているようなのですが、そのような方法でもってこの下水道施設も工事ができるかどうか、これは私も技術的な知識が全くありませんのでわかりませんが、いずれにしても早急に検討しまして、防災対策を講ずべきではないかとそう思っております。

それでは、上下水道に関する3点目についてお伺いをいたします。

断水地区水道料金の減免について、お伺いをいたします。水道施設の水没等により、約4,000戸が断水し、復旧するまでに最長9日間要したことは、さっき申したとおりであります。断水により飲料水はもとより、生活用水全てを失ったため、市は応急給水所を設けたほか、自衛隊の応援給水や社会福祉協議会による飲料水の配布などにより急場をしのいだものの、市は市民に対し多大な混乱と不安を与えております。

さらに、給水再開当時の水質は、滅菌はされているものの濁りが含まれていたことから、水

道法第4条に定める水質基準「水道により供給される水は、無色透明であること」に反した飲料水を供給したことになります。

そこで、お伺いをいたします。今回の被災者に対する上下水道料金の減免対象者は、被災した住宅の洗浄用途として使用した水量5トンまたは10トンを限度としていますが、それを変えて、断水した世帯全てに対し、市の迷惑感謝料を含めた大幅な減免が必要と存じます。このことを、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水道使用料金の減免について、お答えいたします。

本市では、今回の台風により家屋の浸水被害が数多く発生し、市民生活に大きな影響を与えたところであります。本市と同様に被災した県内市町においては、家屋が浸水被害を受けた市民に対し、家屋の清掃用として水道料金の減免を行っております。

本市においても、断水を理由とした減免はありませんが、11月15日から、家屋が浸水被害を受けた方を対象として、水道料金の減免申請の受け付けを始めております。12月2日9時現在で約38件の申請を受理し、来年1月31日まで継続して受け付けを行うこととしております。なお、県内市町の減免制度については、過去の平均使用量を上回った分について減免する制度となっておりますが、本市においては断水期が一週間を超える地域があったことから、同様の制度とした場合に、減免を受けられない方が出ると予想されるため、申請者が等しく減免を受けられるよう、一律に定量の減免を行うことにいたしました。

このたびの台風により、多くの水道施設が被災し、長期間にわたる断水により、多くの市民の皆様にご不便をおかけしましたが、今後とも安全で安定した水の供給に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 再度申しますが、私は断水や被災した世帯や企業に対しても、私は迷惑感謝料を合わせた大幅な減免が必要ではないかとそう申しましたが、それほどの、私が思うほどの考えはないようであります。いずれにしても、市長は既に決定した減免方針を余り変えようとしていないようであります。質問をこれ以上何度繰り返しても意味がないと思いますので、次の質問に入りたいと思います。

次、3項目の質問に入ります。ハザードマップの周知方策の見直しについて。この中から、2点質問を申し上げます。

まず1点目を申し上げます。ハザードマップの有効性を改めて認識させる手段について、お伺いをいたします。今回の台風19号の襲来は、先月、千葉方面を襲った台風15号の被害から間もないことでもありますから、市民は相当の危機感を持っていたはずであります。にもか

ならず、逃げ遅れてボート救出や車の水没事故が相次いでしまったことは、危機感を持っていても、それが避難行動にまで結びつかなかったのではないかと存じます。

さらに危惧することは、市がことし2月、河川氾濫の際、浸水区域等を図示したハザードマップを全住民に配布しておきながら、今回の氾濫では公共施設の他、民家、商工業施設に甚大な被害をこうむってしまったことであります。

このことからして、市はハザードマップを配布するだけでは、市民生活の安全を守る義務を果たしたことにほならないものと認識すべきであります。担当課では、市内各自治会に出向きまして防災教育を実施していますが、それも期待するほどの効果があらわれなかったようであります。

市長には御記憶のことと存じますが、私が6月定例会一般質問の際も、間もなく出水期を迎える中で、ハザードマップの趣旨徹底を図るべきと申しておきましたが、それも全く無駄な質問に終わり、今はただむなしく思っているところであります。

そこで今回再度、お伺いをいたします。市が配布したハザードマップの有効性を確実に認識させる手段として、いかなる方策をお持ちか、お伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ハザードマップの認識手段について、お答えいたします。

ハザードマップの周知につきましては、昨年度の改定後、本年2月に全戸に配布いたしました。また「広報お知らせ版」での確認の周知や、自主防災組織の防災訓練等にハザードマップを用いた説明等を行ってきたところでございます。

今後も、防災訓練時にハザードマップを用いた説明は継続させていただきますが、その際に今回の災害での浸水状況なども、あわせて説明をしておきたいと思っております。より一層の周知を図ってまいります。何度言っても理解してもらえない方もたくさんいますので、本当に1人ずつ教えていきたいと思っておりますが、1人に1人ずつ教えていく時間はございませんので、なるべく理解してもらえるようにしたいと思います。

ただ、今回の災害で大分の方が、今までは大丈夫と思っていた意識を変えていただいたことは確かだと思いますので、今回のこの災害のおかげで、逆に言ったら、浸透したのかなと思っています。今までの経験が、全く意味がない。ほぼ、自分の経験ではなく、自分の感覚だけではなく本当に水が出るんだということを、今回は、皆さんも感じていただけたと思っておりますので、こちらが避難勧告を出せば、今度は逃げていただけるのではないかと思うことではなく、逃げてもらえるよう進めていきたいと思っておりますので、議員各位も、皆さんの地域に戻りまして、そのように防災活動を進めていただくことを願っております。よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番(中山五男) ハザードマップの図面を見ましても、ここでこれほど浸水するのと思うほど大幅な、広範囲な浸水区域を想定しておりますので、実際に私らが見ても、ちょっと100%理解できないところがあります。当然、住民の皆さんもそう考えているのではないかと思います。今回の浸水を経験した皆さんは、当分の間は忘れないと思います。

しかし、忘れたところにまたやってきますので、ぜひ、このハザードマップの趣旨徹底については、これから総務課担当でも飽きることなく続けていただきたいと、そう願っているところでもあります。

では、2点目の質問を申し上げます。県内外では、小規模河川の氾濫が相次いでいることから、本市内でマップの見直しをするところがないか、お伺いをいたします。

国と県が管理する河川については、水防法に基づき、洪水で相当な損害を生ずる恐れがある河川を、洪水予報河川等に指定しまして、河川が氾濫した場合に想定される、浸水区域と水深を公表しております。

本市でもその浸水想定に基づいてハザードマップを作成し、市民に向け配布したものと存じます。ところが今回の台風被害では、ハザードマップの対象外である小規模河川の氾濫が相次ぎまして、足利市では車が水没し死亡事故につながっていることは、御存じのとおりであります。

そこで、お伺いします。今後も異常気象による想定外の豪雨が頻発する事態が懸念されることから、市民の生命と財産を最優先に守るため、市長はマップの見直しを急ぐべきと存じます。このこと、いかにお考えでしょうか。

○議長(沼田邦彦) 川俣市長。

○市長(川俣純子) ハザードマップの見直しについて、お答えいたします。

ハザードマップにつきましては、昨年度に、本市に関連する国及び県の洪水予報河川である那珂川・荒川・箒川で想定される最大規模の浸水想定区域図をもとに、浸水想定区域について改定し、本年2月に全戸に配布させていただいたところでございます。

しかし、今回の災害において、洪水予報河川ではない江川においても決壊による被害が発生するなど、中小河川においても浸水被害が発生したところであります。これにつきましては見直しではなく、今後、栃木県減災対策協議会などを通して、江川の洪水予報河川または水位周知河川への指定と、浸水想定区域図の作成について要望してまいりたいと考えております。

たしか、これは県でももっと早くに出すということが決まったと思いますね。正式なのは、ないのでしょうか。江川ということでは正式にはないそうですが、河川も今度は対象になってくると思いますので、でき次第、皆さんには御報告をさせていただきたいと思っております。

○議長(沼田邦彦) 15番中山議員。

○15番(中山五男) 県でも、栃木県知事もこのことについては、相当重要視しているようでありますから、県のいろいろの支援をいただきながら、ぜひ那須烏山市でも、これは早急に見直すよう検討するべきではないかと、そう思っております。

次に、国・県の実効性ある要望事項について、お伺いをいたします。政府は昨年度発生した、西日本豪雨や北海道胆振地震を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定しまして、令和2年度までの3カ年に、約7兆円の事業費を投じることとしております。その内、今年度予算の中でも防災などに、1兆3,475億円を計上しているはずであります。さらに、今回被災した河川の堤防補強等の事業費を補正予算に計上しまして、国土強靱化を加速させようとしているところであります。

さて、台風19号は各地に甚大な被害をもたらしましたが、政府が掲げた、国土強靱化策はいったい何だったのか。本市でも管内河川の堤防かさ上げ工事など、水防対策を講じるよう要望してきたはずであります。今回の被災状況からして、国・県では、これまでにその対策をほとんどとらなかったとしか言いようがありません。

過日の新聞報道によりますと、これは10月30日ですが、厚生労働副大臣が烏山城東浄水場などを視察しまして、本格的復旧につながるよう、できる限りの支援をしたいと話されているようであります。またその後、常陸河川国道事務所では、久慈川、那珂川流域における減災対策協議会を開きまして、本市でも副市長等が出席しまして被災状況を説明したはずであります。これとは別に、また地方6団体が堤防強化を国土交通省へ要望しております。

以上のように、政府に対する要望活動を既に開始しているものの、同様な活動は、いずれの首長もみずから盛んに展開をしているところであります。川俣市長には、本年念頭の挨拶の中で、災害が多発する今日、市民の生命・財産を守る事業を重点的に取り組むとおっしゃっていることから、災害に備えた安全・安心を最優先に実行すべきと存じます。

そこで国・県に対し、今回の台風により被災した堤防かさ上げ強化などの早期実現に向け、いかなる要望活動をお考えでしょうか。その実効性ある方策をお伺いたします。

○議長(沼田邦彦) 川俣市長。

○市長(川俣純子) 堤防のかさ上げ強化などの要望活動について、お答えいたします。

このたびの災害により、本市の河川も多数の箇所が堤防が損傷し、復旧作業が必要となっております。災害復旧事業は、被災箇所を原形に復旧することが目的であります。原形復旧が困難な場合や不適当な場合には、形状や材質、構造を改良するなど、従前と異なる施設形状で復旧することもできます。今後も引き続き、国、県等に河川管理の要望をしております。

しかし、堤防のかさ上げというのは時間がかかりますので、次の出水期に間に合わないのも、河床を掘り下げてもらふことを切に願っております。特に那須水害、そして小貝川の水害によ



って、ちょうどうちより上流、うちより下流の堤防等がかなり完備されていまして、本当に浸水区域が、私たちのこの那珂川とか、荒川が残されている状況であります。それで、県や国や河川事務所には要望をたくさんしております。もう正直言いまして、久慈川とうちしかないぐらい河川事務所は考えておりますので、今回は重点地域に指定されておりますので、対策をしてもらえることを願っておりますし、要望もしています。でもまずは、中洲から何から取ってもらうことで、多少でも堤防のかさ上げの前に、水がうまく流れていってくれることを願って、今のところは一番の要望はそちらにしております。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 実効性のある要望活動について、事務方の私として補足説明をさせていただきます。

去る11月19日に、今回の那珂川、荒川、江川の氾濫等、特に荒川の氾濫がひどいということで、川俣市長のほうも、霞ヶ関の国土交通省のほうに直接要望に行きたいということで、栃木県のほうに相談にまず行きました。そうしますと栃木県としては、それは大事なことだということで栃木県も同行するというので、私ども那須烏山市として、11月19日に霞ヶ関の、こちらの河川の行政をつかさどっているところが、水管理・国土保全局というところなのですが、その水管理・国土保全局長とじかに会いまして、五道局長、それと保全局次長、それとあと今度は実務を担当する本省の水管理・国土保全局の治水課長と、あとは今回、災害対策防災課長と直接、川俣市長は面会して。当然、栃木県のほうも河川課の災害の最高責任者である防災対策班長、あとは東京事務所、あとは所管する烏山土木事務所の所長と直接行きまして、特に荒川の沿線住民の生命と財産を守り、早急に安心した日常生活が確保できるように、荒川の浸水対策について特段の配慮をいただきたいということで、じかにこういった那須烏山市の要望書、これを直接、実務者に既にしております。ですからこの要望活動は、今後の何か復旧の励みになると思うので、実際にやっておりますので補足説明をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 早速の要望活動を行ったそうですが、それは大変御苦労さまでした。

市長は、今後の陳情活動なのですが、これは、私は那須烏山市を選挙投票区とする県議員、国会の衆参議員、これらの方々に積極的に働きをかけるのが必要ではないかと思えます。本市では、自然災害を決して繰り返さないためにも、このことはお願いしたいと思えます。そして、防災工事に予算がないというようなことは、決して言わせるべきではないと思っています。このことは、ぜひつけ加えて、陳情していただければありがたいと思っています。ぜひ、市長の実効性ある要望活動を、期待をしております。

最後の質問を申し上げます。専決処分のある方について、市長の所見をお伺いをいたします。

専決処分は、地方自治法第179条に定める要件を満たせば、市長の裁量により議会が議決すべき事件を処分することができるかとされているところでもあります。しかしながら、市長が議会にかわって意思決定を行うわけでもありますから、その運用は慎重でなければならないはずです。

専決処分は、本市においても例年、税条例の改正、3月定例会のあとに生ずる補正予算等を市長の裁量により処分し、その後招集される議会の初日の本会議に報告し、承認を求めているところでもあります。これらは、専決処分ができる要件の中の、市長が議会の議決すべき事件につき特に緊急を要するため、議会を招集するいとまがないことが明らかであると認めるとき、と定めた条項を摘要しているものと認識しております。

今回も、台風19号により被災した施設等の応急対策に要する費用2億5,000万円ほどを専決処分したことを、11月1日付の新聞報道により知ったところでもあります。

そこで、お伺いをいたします。今回の台風による被害状況からして、予算に計上されていない費用の執行には、専決処分に対応するであろうと認識していたものの、その処分した事実を新聞報道で知る前に、専決処分した予算の概要を議会宛文書等により告知すべきでないでしょうか。市長の裁量により処分する事件は、本来なら議会の議決が必要な要件ばかりでありますから、今回の災害関連予算に限らず専決処分する全ての事件について、次の議会での報告を待たず、議会宛速やかに告知すべきと存じます。このこと、市長の所見をお伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 専決処分のあり方について、お答えいたします。

台風19号につきましては、10月12日に災害対策本部を設置し、避難者の救助や避難所の開設、受け入れ等に対応してまいりました。翌13日には、その被害状況がより判明したことから、罹災証明書のための調査や被災した公共施設の復旧など、速やかな対応を図ったところでございます。

以上のことを踏まえ予算措置につきましては、10月13日付けで、一般会計及び水道事業会計の補正予算を専決処分し、道路等の土砂撤去や災害廃棄物の収集運搬、水道施設の修繕など、応急復旧対応を実行してきたところでもあります。

議員御指摘の議会宛文書等により告知すべきではないかとのことについてでございますが、今回の専決処分は、大規模な災害発生という緊急性に鑑み判断させていただきましたところであり、その専決処分後に手続きとしまして、地方自治法第179条第3項の規定にのっとり本定例会の初日に報告し、質疑をお受けした上で、御承認いただいたところでもあります。また、皆様と議員全員協議会を開いたときに、一応、専決処分にしますということは言葉で伝えてあったと思っておりますが、その辺を御理解いただきたいなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 御答弁をいただきました。私の質問は、専決処分すべき全ての事件について、次の議会での報告を待たずに議会宛に速やかに告知すべきではないかと、そう申し込んでいるわけでありまして。我々、議会議員宛に議会事務局長から、ファクス等により頻りに文書が届きますが、中には余り重要でもないというようなものまであります。

それに引きかえまして市長の専決処分事項は、全て重要な案件でありますから、速やかに告知すべきではないかと、そう私は申し込んでいるわけなのですがいかがでしょうか。再度、質問申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 地方自治法の規定に沿った処理をしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 地方自治法の処理は、それはわかったんですよ。しかしね、それじゃなくて、決まったことはもう議員宛に、例えば今度の災害でしたら、災害関連の予算を土木関係に幾ら、農林関係で幾ら、一般災害で幾ら、合わせて幾らを専決処分しました。特別会計では、これだけを専決処分しましたというような、そういうふうな、私は細かい予算書まで全部ファクスしろとは言いません。概要だけでも告知すべきではないか。これは、今回の分だけじゃないですよ。これからも起こる、こういった専決処分については、前もって議会で改めて、正式に報告する前に、議会議員宛に告知していただきたいとそう申し込んでいるのですが、それができるのか、できないのかですよ。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 告知という言葉が、法律要件としてどうなのかというはわかりませんが、専決処分した場合、いわゆる今回の場合は、議会を開くいとまがないということの専決処分でございますので、暇がないという、今回の災害に関しましては混乱の時期の中で専決処分したということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

なお、今後以降の部分の専決処分につきましても、決して、お知らせしないということではないのです。何か議員全員協議会とか、そういう機会があればお知らせしたいと思いますが、しましたよという告知をするということは考えておりません。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 告知をファクスで送る内容では私の中ではない、重みのある内容だと思いますので、議員全員協議会を開くとかそういうところで、やはり皆さんにお知らせすべきことだと思います。予算の関係のことをファクスだけで送るとするのは、私の中ではすごく軽い、それこそ議会を軽視したことになると思いますので、専決処分をいたしますということは

前もって伝えてはありますし、その金額について、毎回、これが決まりました、これが決まりましたというのではない内容だと思いますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

今後、そういうのが欲しいということになるのであれば、議員全員協議会をまめに開かせていただきたいなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） これは、議員全員協議会を開くかどうかは議長の判断によりますが、いずれにしても、私は、これだけ重要な案件ですから、専決処分というのは。処分をすれば速やかに、できる限り早い機会に、こういうものを処分しました。詳細は、次の議会で報告いたします。それでいいと思うんですよ。私らは、新聞で知る前にそういうことを知りたいと。何を専決処分をしたのかですよ。これは再度申しますが、今回の分だけではないですよ。来年3月になりますと税条例の改正が4月1日にありますね、多分。それもまた専決処分を毎年しますね。それと、3月の補正予算で間に合わなかった後の予算の補正も専決、これはほとんどの場合に行っているところではありますが、それらについても、私は議員宛に、それはファクスでも文章でも何でもいいですよ。どちらでもそれは構わないのですが、そういうふうな方法で告知すべきではないかと、知らせるべきではないかと、そう申しているわけです。いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 専決処分は、これまでも幾つかさせていただきました。例を申し上げますと、中には50万円以下の交通事故なり、そういうものも専決処分しました。さらに今、中山議員からありました3月末の定例議会終了後の、いわゆる普通交付税、あるいは特別交付税の決定がその時期にずれ込むんですね。3月の定例議会の後になります。

ですから、これはもうその時点で臨時議会といたしましても、定例議会が終わって間もない時期でまた臨時かということもありますので、その辺は専決処分させていただいていると。ですから、今回の大きな災害につきましては、先ほど市長が答弁しましたように、前もって議員全員協議会で、そういう説明をさせていただくと、どうでしょうかということでもありますので、それ以外の案件につきましては、ぜひ、議会の皆様の中でも、こういう案件だけは事前に欲しいということであれば、それは今後検討してまいりたいと、そんなふうに思っています。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） これは次回、機会があるときに議長を中心に議会のあり方、これは私の個人的な意見をきょうは申し上げているわけですから、議会全体の意見を取りまとめまして、また議長から執行部宛に申し上げることになると思います。

きょうは非常に、時間が12分も余ってしまいまして。というのは、これは私の読み原稿が

30分ぐらいかかるわけなんですよ。それに対して答弁が極めて短かったものですから、予測もしないほどの時間が余ってしまいました。

これで、質問を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後2時15分といたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、5番福田長弘議員の発言を許します。

5番福田議員。

〔5番 福田長弘 登壇〕

○5番（福田長弘） 議席番号5番の福田長弘でございます。ただいま、沼田議長より質問のお許しをいただきましたので、質問のほうをさせていただきたいと思っております。本日、初日最終の質問者となります。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、台風19号の被災者の皆様へのお見舞いと、またそれにあわせて、日夜働いていただきました皆様への感謝をまず申し上げておきます。

今回の12月定例会におきまして、私は質問事項といたしまして、災害復興について、2番目に市職員のスキルアップについて、続きまして3番目に近ごろの教育現場の状況について、という3項目を質問として御用意させていただきました。

執行部の皆様には、誠意ある御回答をお願いしたいと思います。質問席にて、質問させていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） それでは通告事項に基づき、質問のほうを進めさせていただきたいと思っております。

まず第1に、今回、各15人出ます皆さん、災害ということでございますが、私も1点だけ災害の復興についてということで、質問させていただきたいと思っております。

非常に甚大な災害でございました。今後、やはり見通しはどれくらい先までかかるかわからないところではございますけれども、今、執行部のほうで、今後に対する災害復興の具体的な取り組み方について、ちょっとざっくりとした言い回しでございまして、御回答いただければと思っております。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の災害復興について、お答えいたします。

現在のところ住まいに関しましては、住宅の応急修理や応急仮設住宅（賃貸型）の供与、民間賃貸住宅の情報提供等を行っているところでございます。また、被災者生活再建支援金等の支給手続きや各種使用料等の減免申請の受け付けを行っているところでございます。さらに12月からは、税の減免申請の受け付けを始めることとしております。

災害ごみの処分についても順次進めているところでございまして、年内には旧境小学校と南那須運動場内の災害ごみを全て撤去する予定であり、さらに大桶運動公園内及び緑地運動公園内の災害ごみは、年度内には処分したいと考えております。

農地の復旧につきましては、現地調査、測量等を行っており、国による災害の査定を受け、早急に設計・復旧工事を行って参りたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） とりあえず、先ほどの中山先生の質問の中でも、改修というのは現状に戻すというような復興の対策ということと受けとめさせていただきました。細かいところはいろいろあると思うんですけども、この復興対策案件は、それぞれ今、市長のほうから御答弁いただきました、各課のそれぞれ対応ということをもとめたものであるということでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 2番の質問でよろしいですか。（「済みません。はい」の声あり）  
川俣市長。

○市長（川俣純子） 復興対象案件の対応について、お答えいたします。

災害における復興業務については、業務内容が多岐にわたるため担当各課において対応に当たっております。

業務の進捗状況につきましては、災害対策本部の会議におきまして情報を共有しており、災害対策本部の会議の中で、市の全体調整を行っている状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。さまざまな案件ということでございました。最終的には災害対策本部のほうで取りまとめて、今後どうするかということでもありますけれども、なかなかそういう形で難しい、細かい、また災害復興ということで、特別な申請とか書類とかあるのかと思います。

そこで各課ということで災害対策本部というものがあるので、それをもうちょっと具体化させていただいて、今、ごみの処分なんかも、年度末までに対応したいというようなお話をさせていただきましたけれども、このような対応を、期間を決めて各課の枠を取り払い、職員配置がえ等を行って、特別復興対策グループ、今は各課に何とかいろんなグループがありますけれど

も、頭は誰になるかわかりませんが、そういうちょっと期間限定でもいいので、そういう特別な対策グループの設置などをいかがかと思います。今後の災害対策、また取りまとめと、またその後、次回、これはなければならないほうがいいんですけど、あったときにすぐ何かいろんなものが手にとれるということもあると思うので、そのような有効だと思うところがございまして、御意見を伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 特別復興対策グループの設置について、お答えいたします。

今回の台風19号による災害が発生した当初においては、断水による給水対応や災害ごみの回収、被災した家屋の調査等、事態を早く解消させるために、各課の枠を取り払い、全職員をそれぞれの復旧業務に従事させていただきました。

現段階におきましても、それぞれの復旧支援メニューごとに担当課において対応している状況でございますが、先ほど、答弁しましたように、支援制度が多岐にわたることや、細やかなサービスを提供するためには、復興業務を集約することは難しいと考えております。

各課で大分、これまで取りまとめたことが違うこともあるので共有したいと思ひまして、各課にいろんな今まで起こったこと、あとは反省すべき点を今年度中に取りまとめでいただいて、ちょっとその辺を検討して復興特別委員会等をつくるか、今は会議をしている災害対策会議の、その名前を変えて復興対策会議とするか、その辺はちょっと検討課題になっておりますので、今ここで特別復興対策グループというのをどのようにするかというのは、ちょっとまだ私どもも、上がってきた案件とか、今後、対応してつくれるものか、各課でよりは1課でやってもらったほうがいいのかを検討させていただきたいと思ひますので、御理解のほど、お願いしたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。なかなかこういう物事を進めるということは、非常に大変なところがあります。

はい。じゃあ、済みません。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず1番目の質問の中で、災害復旧の具体的な取り組み、仮置き場の撤去の話が出ました。年内は、旧境小学校、岩子にある南那須運動公園を年内。年度末までには、大桶運動公園、また緑地運動公園、それを目標に現在進めておりますが、実際に搬出作業を行った結果、なかなか受け入れて処分ができないという状況がありまして、現在のところ目標であります。県のほうの廃棄物対策課からは、処理方針というのが11月21日に出されまして、発生日から1年以内の撤去を目標というような指針も示されましたので、最

終的には、その辺に目標を設置せざるを得ない場面があるかと思います。ただ、年度内撤去を目指して、今のところは頑張っているところでございます。

つけ加えさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） 佐藤課長。ありがとうございます。

今、ごみの撤収等、やはり非常に複雑で、ちょっと時期も読みにくいというようなこともございます。先ほど、初日の村上議員の質問でも、各市町のコメントが新聞社に載っていたところで、宇都宮市長がこういうことも考えてもいいんじゃないかみたいな話もされていたので。ぜひ、そのほうがスピーディーというか、まとめてやったほうが私はいいと感じておりますので、今、一生懸命職員の方々に頑張らせていただいております。ぜひ、災害復興に向けて1日も早い復興を、那須烏山がもとに戻ることをお祈りいたしまして、質問のほう、災害復興については、終了させていただきたいと思います。

続きまして、市の職員のスキルアップについて。今、市の職員の方は、さんざんお忙しいと言っているところにスキルアップという話も、もっと頑張るといふ話をするのかという話なんですけれども、今の市の職員の方々は、国家資格とかさまざまな資格を持たれている方がたくさん在籍されていると私は思っておりますけれども、職員になられてから、新たにそういう資格等々を取得された職員の方というのは、いらっしゃるのでしょうか。

また、もともと持っていらっしゃる方で、かなり……、いいか。そちらは結構です。新たに資格を取得された方はいらっしゃるのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市職員としての採用後、新たに資格を取得した職員の割合について、お答えいたします。

人事給与システム更新を契機に、今年度、職員の資格を確認したところでございますが、業務に不可欠な資格、必要性の高い資格に関しましては、建築士、社会福祉主事、特殊無線技師、地方税徴収事務指導者、水道技術管理者、特別管理産業廃棄物管理者、簿記等を取得した職員がおり、資格の取得率は、職員全体の7%程度でございます。他にも、衛生推進者、防火管理者の取得者は数多く、B&G財団にかかわる海洋レクリエーション指導員の取得者も数名いる状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。7%の方が資格を持っていらっしゃる。

全職員が資格を取れという話ではないのですけれども、今、従事されている仕事に対して、自分のほうで、これは上からというよりは個人的にこういうものを取得していきたいと。市の



職員のやる気というか、モチベーションが枯れないようなことで、そういうものが職員の方から上がってきたときに、そういう取得したいと、勉強したいという場合に費用的な補助があるのか。また、そういうことに対する規則的なものがあるのかどうかを、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市職員の資格取得に係る費用補助について、お答えいたします。

先進自治体の中には、職員の新たな資格取得を支援するために助成金制度等を設けているところも見受けられますが、本市におきましては助成型ではなく、必要に応じて経費を予算化する、職務専念義務を免除するといった形での支援をしております。

近年、拡大する行政需要、山積する行政課題に、限りある職員で対応しなければならない状況を踏まえ、職員の資格取得・スキルアップは必須と考えております。

このようなことから従来の支援方法に加え、県内大手機関の人材育成プログラムへの参加、市役所内の独自研修開催等あらゆる機会を捉えながら職員の人材育成を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） いろいろなバックアップをされるということでございますが、あくまでも今のバックアップだと、執行部、上のほうで用意したものについてという形なのですが、職員の方がやりたいというものに対して、積極的に推進するというようなことはありますか。お願いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 市のほうで予算を使うのは、やはりどうしても職務上必要な資格を取る場合には、予算を計上して、こちらのほうで負担するという形をとっております。

あと、職員がやりたいということであって、職務に影響するものであれば、それに対しての職務専念義務の免除とか、そういったことでバックアップをしていきたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。先ほど、今、市の職員も大勢いるわけで、限られた、もう極端な話ではありませんけれど、大谷翔平さんのように二刀流とか三刀流、個人的な技術を持っていただきたいなという私の要望。何でもやれというわけではないのですが、ぜひそういう方々を育成すると。そういう方々に育って行って、この市役所、市の行政を進めるほうで支えていただきたいという思いもございます。私はそういう思いがあるんですけども、職員に対して市長のほうで何か要望する、現在から将来的に要望する点がありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 全職員に対し要望する点について、お答えいたします。

近年、本市の求める職員像は、市民のために意欲をもって働く人間性豊かな人材でございます。常々、みずから意欲を持って、自治体経営のプロフェッショナルを目指し続けて欲しいと考えております。

また、コミュニケーション力をもって、市役所のチームワークを生かし、市民との協働のまちづくりを実践してほしいと強く願っております。

私自身の行政運営理念が、新たな視点・発想を取り入れながら覚悟と責任と対話による、市民のための市民参加の市政運営をすることでございます。本市の求める職員像と、私の理念は通じる部分が多いと思っておりますので、リーダーシップをもって市政を実現するために最大限の努力を傾注してまいりたいと思っております。

職員には、意欲をベースとして知恵を絞り、積極的に提案して欲しい、職員間・市民との対話、建設的な協議に励んで欲しいと願っております。本日も、皆さんに信念を持って仕事をしたいと訓示をさせていただきました。

令和2年度は、職員が一層意欲を出し、スキルアップが図れるよう、研修にもいろいろな内容を取り込めるよう、総務と一緒に相談し、新しい分野に予算をつけたり、研修、学び、そして資格を取ることが多くできるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。ぜひ、今、市長に御答弁いただいたように、今後これからも、今までのようではないとは言いませんけれども、今後さらに行政サイドの方々の活躍を御祈念申し上げたいと思っておりますので、ぜひ、市長にリーダーシップを発揮していただき、引っ張って行っていただいてもらいたいと思っております。今、スキルアップと、皆さんの技術アップということでございましたが、質問のほう、その点につきましては、指導者の執行部の方々の御指導と、あとは本人たちのやる気を、ぜひ見せていただければと思って、この第2番目の質問については終了をさせていただきたいと思っております。

第3項目めに入りたいと思っております。近ごろの教育現場についてということで、ざっくりとしたところでございますが。

先日、ちょっと災害等で薄れましたけれども、神戸市内の小学校で先生同士のいじめということが、全国で大々的に報道をされておりました。私も子を持つ親としては、非常にどんなものだという感じがいたしました。それに対し、神戸市の教育委員会の対応も、いろいろなところで問われていたと感じております。

本市の教育委員会は、このような事案に対する所感とございますか、思いというところをお伝

えいただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは福田議員の、今後の教育行政における教育委員会のあるべき姿という御質問ですが、まず……、失礼しました。整理している間に逆になってしまいました。

神戸の小学校の先生同士のいじめということで質問について、情けない話で、どうやって答弁したらいいのだろうというふうに思った次第でございますけれども。本事案につきましては、議員がおっしゃるように、動画がテレビ等で放送された経緯もありまして大きな問題となりました。報道からの情報では、職員同士の人間関係にも焦点が当てられ、管理職そして教育委員会の指導体制も疑問視されました。御存じのように、特に神戸方式と呼ばれる人事異動のあり方について非常に問題になって、現在はその神戸方式、神戸方式ということがいいのかどうかちょっとわかりませんが、そういったところについて改善を図るといようなことで、教育委員会それから管理職、特に校長の指導について、今後、検討を重ねていくというふうな形になっております。

本市におきましては、平素より職員室の雰囲気や風土、そして一人ひとりの教職員の心身の状態の把握に努めるよう、管理職や各主任等に随時指示してきております。今後も教育委員会といたしましては、本事案のような事態が起こらないように学校を訪問した際、また校長連絡会議等の中で、風通しのよい職員室や良好な人間関係の醸成に努めるよう、さらに指導を徹底してまいりたいとそのように思っております。

一方、教職員の任命権者である県教育委員会のほうでは、コンプライアンス意識の実態把握及び対策の調査をしております、その中では職場環境、わいせつ行為・セクシャルハラスメントの禁止、体罰の禁止等の項目を各校でチェックをして、その努力が必要だと思われる項目については、さらに対策案を作成すると。また、校内研修を行うと。これは県教育委員会が行い、そして教育事務所、そして我々の市町村の教育委員会、そして校長というふうに指示が出されて、対策を講じるようにというふうになされております。

児童・生徒を支援するべき立場の教職員が、人権侵害ともとれる言動を起こし、または児童・生徒・保護者・地域の皆様の信頼を損ねることがないようにということで、今後も徹底して指導してまいりたいと思っておりますので、どうか御理解いただきますように、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） 所感のほうを伺いました。ちょっと再質問でございます。

那須烏山市において、神戸式の人事採用と違って行われていませんよね。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 1の付随でいいのですか。（「1の付随でお願いします」の声あり）

神戸方式と一般的にマスコミで言うておりますが、校長先生が異動するときに、手下という言葉方は大変不適切ですが、自分の使いやすい職員と一緒に連れていってしまうと。逆に、新しく校長が来たときは、その取り巻きがよそから来るということで、非常に教職員間の信頼関係を損なっているというふうなマスコミの報道等がされております。そういった点につきまして、栃木県及び教育事務所、そして市町村教育委員会のほうでは、そういった方向性はなく、ただ私個人としては、校長先生の人事権はもっとあるべきだと思っておりますけれども、ただ、あのような方式は本県・本市ではあり得ないということだけ申し上げておきます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） 今、本市ではあり得ないというようなことがございました。

神戸市の教育委員会、対象の教師の方々に対する処罰云々のこと、なかなか何かやっぱり教育行政の組織なり、規約なり、非常に不透明というか難しいところがございます。なかなか報道されて、我々が思う処分方法に至れない云々ということがありますけれども、こういうことがない、こんなことまで準備をする必要がないのが一番いいのですけれども、本市の教育委員会では、このような神戸みたいな事態を想定した規定を、もう既に準備してあるのかどうか伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先生同士のいじめ事案に対する規定についてということですが、最初の質問でお答えしたように、まずは、そのようなことを想定していないということが実際でございまして、報道を見て恐らく教育関係者の99%は、兵庫県以外の、「え」というふうな感想を持ったのが事実ではないかと思っております。

本市では、平成29年4月に栃木県教育委員会で策定されました「本県教職員の不祥事の撲滅を目指して（分析と対応）」によりまして、不祥事の未然防止に取り組んできております。内容につきましては、「教職員としての自覚を高める。」、「人権意識の高揚を図る。」、「危機意識を高める。」、「望ましい職場の風土の醸成を図る。」この4つの不祥事防止に向けまして、行政の取り組み、学校での取り組みが示されております。

不祥事を起こした場合につきましては、学校職員の懲戒に関する条例というのが定められておりまして、懲戒処分の基準により判断をされております。本市の教職員についても、本市採

用の職員も若干おりますけれども、ほとんど教諭と呼ばれる職員は、全員、県費職員ということになりますので、その規定に基づきまして処分を行うということになっております。

今回の事件につきましては、本市で万が一が起こったとすれば、パワーハラスメントというふうな形の中で処分するということにはなりますが、実際には傷害事件と、それから器物損壊の事件ですので、刑事罰が科されても、これは仕方がないというふうになるかと思えます。今回の神戸のきょうの新聞には、一応、まず一旦、停職処分と。今までは給料を出さないということで、逆に訴えられたり、何か情けない状況がかいま見えましたが、一応、停職処分と。この後、さらに懲戒がなされるものと思えますけれども、本県・本市におきましては、刑事罰になった場合には、ほぼ有罪になると懲戒免職という場合が多いかと、これまでの経緯で思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。なかなか、こういう事案に対するそこまでの心配、準備をすると、そこまでするのか、しなければいけない世の中になってきたのかとすごく心配であります。また全然、事案のことばかりで申しわけないんですけども、学校の校門が映った、給食の指導室が映った、校門を改修しろとか、そういう親御さん等が結構、学校が映っちゃったら子供が学校に行けない。極端な話そういう親御さんまで出てくるかと、報道ですがそういう形で漏れ伝わって、大きく報道されている経緯があります。全て、ちょっとしたことなのかもしれませんが、事が終わってみると、この先生だけじゃなく執行部、市長にも建物を直してくれみたいな、予算をつけてくれみたいな話にもなってきますので、ぜひ、日々のそういうところを、今、教育長がおっしゃったような形でやっていただければと思います。

そういうことも含めまして、これは那須烏山市だけでも結構ですし、今後の教育行政におきましての教育委員会のあるべき立場といいますか姿といいますか、そのようなものは、どのようなものになっていくのかでも構いませんし、こうするべきだということがあれば、お伝えいただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 今後の教育行政における教育委員会のあるべき姿ということですが、義務教育におきましては、県教育委員会は採用、人事権を持つと。そして、市町村教育委員会は、その市教員に対する指導を行うと、管理指導を行うというふうな形に、大体すみ分けができております。管理指導ということですから、やはり、先ほどの職員のスキルアップではありませんが、教職員の資質向上という面が一番、私たち教育委員会の管理指導すべき、教員に対してというのはそれが一番。そしてその結果、子供たちが安心して安全に、そして明るく勉強

にいそしめるような環境をつくっていくというのが、教育委員会のあるべき姿だと思っております。

もちろん、その中には、施設・設備の充実というのがございますので、そういった部分については、また関係部局と予算折衝その他をしながら、全体的な教育環境を市教育委員会としては市全体を見て、そしてなおかつ栃木県全体と比べても差が出ないように、義務教育ということでもありますので、必ず平準化が必要だと私は思っております。ただ、今後の日本の情勢からいくと、大都市圏と郡部のいわゆる予算の落差が大きくなっていて、設備・施設の面で非常に地方の市町村は苦しい状況になるかと思っております。そういった部分につきましては、県教育委員会そして文科省等によります、いわゆる市町村に対する大都市と比べた傾斜配分を、予算的な、単に一律に各県にこれだけ出しましたよではなくて、その中に、やはり市町村の状況に応じて傾斜配分をするような予算措置を国に率先して行ってもらわないことには、現在の、那須烏山市は、まだ非常にトップレベルの教育環境にあるかと思っております。しかし、これを維持していくのは、今後20年、30年先は、非常に難しくなっていくんじゃないかというふうに危惧しております。その点につきましては、やはり金がなければ知恵を出せというような言葉もございますので、教職員のスキルアップをさらに重ねて、教育環境の低下につながらないように、それが私たちの使命だと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 5番福田議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。教育長の所信表明演説を改めていただいた感じでございますけれども、まさにそのとおりでございます。

今回、質問をさせていただきましても、全てちょっと人にかかわる質問をさせていただきました。今はIT化が進んできていますが、やはり根本は人間がやる、人間がまた違う人間に何かを与えるという仕事がやはり基本でございます。ぜひそういうことが、上手に那須烏山市がつながるように御期待を申し上げまして、大分早いですが、質問のほうを終了させていただきます。

ありがとうございました。

---

○議長（沼田邦彦） 以上で5番福田長弘議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議はあす午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れ様でございました。

[午後 2時47分散会]